

令和元年第3回美幌町議会定例会会議録

令和 元 年 6 月 1 8 日 開会
令和 元 年 6 月 2 0 日 閉会

令和 元 年 6 月 1 8 日 第1号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

(諸般の報告)

日程第 3 行政報告

日程第 4 一般質問 1 3 番 松 浦 和 浩 君
 1 番 戸 澤 義 典 君
 9 番 藤 原 公 一 君
 1 2 番 上 杉 晃 央 君
 5 番 木 村 利 昭 君

○出席議員

1 番 戸 澤 義 典 君	2 番 稲 垣 淳 一 君
3 番 大 江 道 男 君	4 番 高 橋 秀 明 君
5 番 木 村 利 昭 君	6 番 伊 藤 伸 司 君
7 番 馬 場 博 美 君	8 番 古 舘 繁 夫 君
9 番 藤 原 公 一 君	1 0 番 坂 田 美 栄 子 君
副議長 1 1 番 岡 本 美 代 子 君	1 2 番 上 杉 晃 央 君
1 3 番 松 浦 和 浩 君	議 長 1 4 番 大 原 昇 君

○欠席議員

なし

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席説明員

美 幌 町 長 平 野 浩 司 君	教 育 委 員 会 加 藤 哲 彦 君 教育長職務代理者
農 業 委 員 会 長 鈴木 幸 往 君	選 挙 管 理 委 員 会 長 松 本 光 伸 君 委 員 長
監 査 委 員 高 木 清 君	

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副 町 長 平 井 雄 二 君	総 務 部 長 広 島 学 君
民 生 部 長 高 崎 利 明 君	経 済 部 長 矢 萩 浩 君
建設水道部長 石 澤 憲 君	病 院 事 務 長 但 馬 憲 司 君
事務連絡室長 志 賀 寿 君	会 計 管 理 者 武 田 孝 司 君
総 務 主 幹 小 室 保 男 君	庁 舎 建 設 主 幹 遠 國 求 君
防災危機管理主幹 河 端 勲 君	ま ち づ く り 主 幹 田 中 三 智 雄 君
政 策 主 幹 小 室 秀 隆 君	財 務 主 幹 中 尾 亘 君
契約財産主幹 大 場 正 規 君	税 務 主 幹 関 弘 法 君
環境生活主幹 渡 辺 靖 行 君	児 童 支 援 主 幹 多 田 敏 明 君
福 祉 主 幹 遠 藤 明 君	健 康 推 進 主 幹 大 場 圭 子 君
農 政 主 幹 佐々木 斉 君	みらい農業センター主幹 午 来 博 君

商 工 主 幹 後 藤 秀 人 君
 建 設 主 幹 川 原 武 志 君
 建 築 主 幹 西 俊 男 君
 病 院 総 務 主 幹 菅 敏 郎 君
 事 務 連 絡 室 次 長 川 口 真 人 君
 学 校 教 育 主 幹 以 頭 隆 志 君
 社 会 教 育 主 幹 露 口 哲 也 君
 博 物 館 主 幹 鬼 丸 和 幸 君
 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 谷 川 明 弘 君
 監 査 委 員 室 長

観 光 主 幹 那 須 清 二 君
 施 設 管 理 主 幹 中 沢 浩 喜 君
 水 道 主 幹 御 田 順 司 君
 地 域 医 療 連 携 主 幹 高 山 吉 春 君
 教 育 部 長 田 村 圭 一 君
 学 校 給 食 主 幹 斉 藤 浩 司 君
 ス ポ ー ツ 振 興 主 幹 浅 野 謙 司 君
 農 業 委 員 会 事 務 局 長 酒 井 祐 二 君

○議会事務局出席者

事 務 局 長 藤 原 豪 二 君
 議 事 係 長 橋 本 勝 君

次 長 佐 藤 和 恵 君
 議 事 係 新 田 麻 美 君

午前１０時００分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は１４名であります。定足数に達しておりますので、令和元年第３回美幌町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第１ 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、１番戸澤義典さん、２番稲垣淳一さんを指名します。

◎日程第２ 会期の決定

○議長（大原 昇君） 日程第２ 会期の決定についてを議題とします。

去る６月７日に議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

１２番上杉晃央さん。

○１２番（上杉晃央君）〔登壇〕 令和元年第３回美幌町議会定例会の開会に当たり、去る６月７日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容と結果について報告いたします。

本定例会に付議された案件は、人事案件２件、議案１５件、意見書案７件、報告事項３件ほかであります。

本日６月１８日、第１日目は、まず初めに町長から行政報告を受けます。

その後、一般質問に入りますが、通告順に、松浦和浩さん、戸澤義典さん、藤原公一さん、私、上杉晃央の４名を予定しています。

第２日目、６月１９日は、前日に引き続き一般質問を行い、木村利昭さん、馬場博美さん、坂田美栄子さん、稲垣淳一さん、岡本美代子さんの５名を予定しています。

第３日目、６月２０日は、前日に引き続き一般質問を行い、大江道男さんの１名を予定しています。

その後、議案審議へと入り、同意第５号副町長の選任についてから議案第４２号平成３１年度美幌町介護保険特別会計補正予算（第１号）についてまでの議案審議を行い、その後、意見書案の審議、報告案件などを予定しています。

次に、本定例会において意見書の提出を求める要請・陳情を１４件受理しています。その取り扱いについて報告いたします。

全国過疎地域自立促進連盟北海道支部からの新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出要請、ゆきとどいた教育をすすめる北海道連絡会からの国の責任による３５人以下学級の前進を求める陳情、これからの高校づくりに関する指針を見直し、機械的な高校統廃合を行わないことを求める陳情、特別支援学校の設置基準の策定及び特別支援学級の学級編制標準の改善を求める陳情、美幌地区連合からの２０１９年度北海道最低賃金改正等に関する陳情、２０２０年度地方財政の充実・強化を求める意見書に関する陳情、美幌町農民同盟からの日米貿易協定交渉に関する要望意見書提出の陳情については、意見書を作成し、国等の関係機関へ提出することにいたします。

なお、新しい提案実行委員会及び全国青年司法書士協議会からの、辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転の国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書採択を求める陳情、一般社団法人日本沖縄政策研究フォーラムからの日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情、ゆきとどいた教育をすすめる北海道連絡会からの給食費の無償化を求める陳情、美幌地区連合からの子どもの貧困解消など

教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤・多忙化解消・30人以下学級の実現に向けた陳情、宜野湾市民の安全な生活を守る会からの米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情、渡部清さんからの美幌町議会特別委員会設置に関する陳情については、資料配付の措置といたしました。

以上のとおり審議を進めることとし、会期を本日6月18日から6月20日までの3日間とします。

審議の進行状況によっては、日程を変更する場合もありますので、議員及び行政職員各位におかれましては、理解と協力をお願いいたします。

慎重なる審議に皆さんの協力をお願いするとともに、行政職員の皆さんには、真摯な答弁と対応を申し上げて、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（大原 昇君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、本定例会の会期を本日から6月20日までの3日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月20日までの3日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（藤原豪二君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましても、印刷したものを配付しておりますので御了承願います。

なお、教育委員会加藤教育長職務代理者、所用のため本日午後以降欠席の旨、松本選挙管理委員会委員長、鈴木農業委員会会長、明日以降欠席の旨、それぞれ届け出がありました。

また、本定例会中、議会広報及び町広報用のため写真撮影を行いますので、御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、あわせて御承知おき願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第3 行政報告

○議長（大原 昇君） 日程第3 行政報告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 本日、ここに令和元年第3回美幌町議会定例会が開催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして、心から感謝いたしますとともに、行政報告と提出案件の概要について御説明を申し上げます。

行政報告といたしましては、第1に、職員の人事異動の発令についてであります。

去る4月1日、職員の人事異動の発令を行いました。今回の異動につきましては、人事管理部門の強化を図るため、総務グループに主査職を、医療環境の充実を図るため、国保病院看護グループに主査職をそれぞれ配置したほか、長期在任者の配置がえ、新規採用などの発令を行った結果、全体で34名の人事異動の発令となったところであります。

第2に御寄附、御寄贈についてであります。

去る3月11日、株式会社中神土木設計

事務所、代表取締役酒井士登美様から、創業５０周年を迎えるに当たり、防災対策に役立ててほしいと１００万円の御寄附をいただきました。

御厚志をありがたくお受けし、御趣旨に沿って活用してまいりたいと存じます。

また、去る５月１８日、ライオンズクラブ国際協会３３１－Ｂ地区、地区ガバナー若林輝彦様から、観光振興に役立ててほしいと美幌峠レストハウス展望休憩室に美幌峠鳥瞰盤２５０万円相当を御寄贈いただいたところであります。

御厚志をありがたくお受けし、御趣旨に沿って活用してまいりたいと存じます。

次に、御提案いたします議案等について御説明を申し上げます。

人事案件について。

同意第５号につきましては、本町の副町長平井雄二氏は本年６月３０日をもって任期満了となることから、後任に高崎利明氏を選任いたしたく、御同意を賜りたいのであります。

同意第６号につきましては、本年１月２５日以降、空席となっている本町教育委員会教育長に矢萩浩氏を任命いたしたく、御同意を賜りたいのであります。

動産の取得について。

議案第２８号は発電機を、議案第２９号はロータリー除雪車を、議案第３０号は美幌小学校校務用コンピューター機器を、議案第３１号は旭小学校教育用コンピューター機器を、それぞれ入札結果に基づき取得しようとするもので、議決をいただきたいのであります。

工事請負契約の締結について。

議案第３２号は、美幌下水終末処理場非常用発電設備更新工事について、入札結果に基づき契約しようとするもので、議決をいただきたいのであります。

過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について。

議案第３３号は、平成２８年３月に策定

した市町村計画について、平成３１年度に実施する一部の事業が未登載であることから、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、美幌町過疎地域自立促進市町村計画の一部を変更しようとするものであります。

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について。

議案第３４号は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、福住、豊富、豊岡辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定しようとするものであります。

組合規約の変更。

議案第３５号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について、議案第３６号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について及び議案第３７号北海道市町村総合事務組合規約の変更については、構成団体が解散し、組合を脱退したことに伴い、規約の一部を変更しようとするものであります。

条例の改正について。

議案第３８号美幌町基金条例の一部を改正する条例制定については、本年４月に創設された森林環境譲与税を本町の森林整備及びその促進に要する事業の財源に充てるため、新たに森林環境譲与税基金を設置いたしたく、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第３９号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定については、法律の改正に伴い、災害援護資金の貸し付けに関する規定を変更するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第４０号美幌町交流促進センター条例の一部を改正する条例制定については、ＲＶパークなどの屋外施設の使用料金に関する規定を追加するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

平成３１年度各会計補正予算について。

一般会計補正予算（第２号）につきまし

ては、役場庁舎建設に係る工事請負費等として、1億4,058万1,000円、消防庁舎改築に伴う美幌・津別広域事務組合負担金として、895万2,000円、屋内多目的運動場建設に係る工事請負費等として、8,390万2,000円などの増額を行おうとするものであります。

介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、介護職員の処遇改善等に係るシステム改修委託料の増額を行おうとするものであります。

報告事項について。

平成30年度美幌町一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、平成30年度一般会計予算に計上したプレミアム付商品券事業について、年度内の予算執行が困難なことから、平成31年度に繰り越しをいたしましたので御報告を申し上げます。

一般財団法人美幌みどりの村振興公社について、平成30年度の経営状況報告書の提出がありましたので御報告を申し上げます。

なお、細部につきましては、後ほどそれぞれ御説明を申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げます。行政報告と提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 昇君） これで行政報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第4 一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君）〔登壇〕 それでは、さきに通告しました一般質問に入らせていただきます。

本日は、大きく2点。

1点目、町長マニフェストと総合計画に

ついて。

マニフェストの項目と総合計画との整合性について。

町長マニフェストと総合計画に整合性があるのか、一致項目と不一致項目をお聞かせ願いたい。

二つ目、総合計画、実施計画への追加作業について。

美幌町総合計画、実施計画、各部局での推進計画への追加、見直しについての期限をいつに設定するのか、また、その計画変更への町民や議会への説明はどのように行うのか、お聞かせ願いたい。

続きまして、大きく二つ目でございます。

網走開発建設部と北海道への要望について。

道路、河川等の整備要望についてであります。

要望の期限はそれぞれいつなのか、要望する項目の優先順位はそれぞれどのように検討するのか、昨年度の未実施はあるのか、新設要望は予定されているのか、要望の決まるまでの審議手順を説明願いたい。

以上、大きく二つであります。

よろしくお願いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 松浦議員の御質問に答弁いたします。

1点目のマニフェストの項目と総合計画との整合性についてであります。第6期美幌町総合計画は、平成28年度から平成38年度、令和8年度までの11年間を計画期間として、平成28年4月に策定したところであります。

第6期美幌町総合計画における基本計画につきましては、平成28年度から平成30年度までの前期、平成31年度（令和元年度）から平成34年度（令和4年度）までの中期、平成35年度（令和5年度）から平成38年度（令和8年度）までの後期に分かれており、平成31年3月に基本計

画、中期の暫定バージョンを策定しております。

御質問の町長マニフェストと美幌町総合計画に整合性があるのかについてですが、総合計画とマニフェストの関連性につきましては、必ずしも整合性を図る必要はないものと考えておりますが、今後、庁内各部局との協議及び指示等により、総合計画実施計画に追加すべき事項については追加し、マニフェスト実現に向けてスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

2点目の総合計画・実施計画への追加作業についてですが、第6期美幌町総合計画の基本計画、中期につきましては、先ほども申し上げたとおり、平成31年3月に暫定バージョンを策定しておりますが、今後、総合計画審議会による審議を経て、9月末をめどにマニフェストを掲載した完成バージョンを策定する予定であります。

また、総合計画の実施計画につきましては、毎年、向こう3年間の計画を見直し、内容を更新する予定となっておりますので、マニフェスト項目の追加等を含め、実施計画の見直しを行う予定となっております。

なお、議会議員の皆様への説明につきましては、総合計画審議会による審議後、速やかに行いたいと考えており、その後、町民の皆様にも周知してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、道路・河川等の整備要望について。

網走開発建設部と北海道への道路、河川等の整備要望についてですが、まず、要望の期限につきましては、特段期限がなく、自治会などからの要望を受け、随時行っております。

次に、網走開発建設部への道路整備要望につきましては、自治会からの要望内容等

を直接担当する部署へ説明に伺い、現地調査、地域代表者との懇談、事業手法の検討、地域への検討内容の説明、地域の合意形成後に予算要望、事業化の手順となります。

また、河川整備要望につきましては、例年7月に北見河川事務所と合同で実施しております重要水防箇所合同巡視において、自治会からの要望と釜場整備や堤外水路、樋門内のしゅんせつなどの要望を行っております。

次に、北海道への要望につきましては、毎年3月に開催される網走建設管理部社会資本整備推進会議において、道道や道河川に関する要望を行っております。

道路につきましては、交通量や事故などを勘案し、整備の優先順位を決めて、道路の改築、拡幅、線形改良等の事業着手に向けて要望しており、河川につきましては、近年の異常気象による増水被害が懸念されることから、年次的なしゅんせつ等を要望しているところでありますが、下流域からのしゅんせつとなるため、なかなか目に見えて進む状況となっております。

事業等の状況であります。国道における事故危険箇所では、14カ所のうち対策済みが2カ所、継続が1カ所、新規事業化が2カ所となっている状況であります。

国の河川においても、各樋門に釜場が整備されたことで、冠水時における内水排除が図られるようになり、各樋門や堤内排水路など適時必要に応じてしゅんせつ、草刈り等を実施していただいております。今年度においても16樋門のうち7樋門が予定されているところであります。

北海道においては、道道5路線の要望のうち2路線が継続事業となっており、河川については7河川のしゅんせつ等の要望のうち、実施が1河川、一部実施が2河川となっている状況にあります。

町といたしましては、引き続きオホーツク圏活性化期成会などの要望を初め、日常

的に実務担当者のつながりや情報収集など、あらゆる機会を捉えて要望を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁をいたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） 今回の一般質問において、美幌町として11年に及ぶ総合計画、多岐にわたる計画、この推進計画と、町長が町民に示した美幌の活力を高め、次世代につなげるまちづくり、ひいては、まちづくりは常に町民の皆さんの視点から、そのために、皆さんと十分に話し合いますとの整合について確認したく数点の質問をいたします。

まず一つ目です。

総合計画との整合性はあるかについて、この部分で一つだけ、必ずしも整合性を図る必要性はないと考えるという答弁がありましたが、もう一度、この本意と中身について確認をお願いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 答弁の中で、必ずしも整合性を持たなくても可能ということの真意としましては、前提となるのは、選挙をする中で、町長になる人間がどういうことに対して総合計画と違うということをしちゃんと伝えるかという話だと思います。

そのことをきちんと訴えて、総合計画も直すということを訴えて選挙に出た場合は、それは一つの方法として必ずしも整合性を一致させなくてもいいという意味で考えております。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） 今の答弁よくわかりましたけれど、整合を図る必要はないということと、整合性を図る必要はないという言葉が質問が悪かったのかと思ひまして、今の答弁でいくと整合性はどこかで結

びつくという形で理解してよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 整合性と整合という確認をされたのですが、私は性がつくとどういふふうになるかという理解はできていない状況であります。

再度お話しすることは、例えば、総合計画に異論があつて、それを訴えて、異論ということは全部ではなくて、この部分は私としては違う方法を考えているということで選挙に臨んで、それで勝利した場合については、そのことをきちんと関係する方に諮って修正していくという意味で伝えたので、その整合性と整合という意味の回答にはなっておりませんが、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） 言葉のあやだったものですから、理解できました。

続けてですが、今の町長答弁も含めまして、私の1回目の質問では、町長のマニフェストと総合計画で一致項目と不一致項目についても質問していますが、この部分の回答の記載がなかったものですから、もう一度お願いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回、町でつくられている第6期総合計画についてふれさせていただければ、私は基本的には第6期総合計画の内容を尊重して進めるべきだというふうには思っております。

それは、当然、計画がつけられた経過を見ますと、「びほろ」みらいまちづくり会議でまとめたものでありますし、また、各産業の各層のトップや町民代表による総合計画審議会がまとめたものでもありますし、私も教育長として、その計画づくりに携わっているというふうに思っております。その基本になるものについては、私が今回の選挙の中で町民の皆様に訴えたこと

と違うものはないというふうに思っています。

ただ、その具体的な実施の中身については、答弁にも書いてありますけれども、新たなものとして、こういうことをしたいとか、こういうことを具体的に修正したいと、そういうものは出てくるのかなというふうには思っております。

基本的には、今の総合計画に意を反してお話ししたものはないというふうに本人は理解しております。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） 選挙中のことだったもので、僕も資料が少ないものですから、ここに書いている内容と総合計画を読み比べてみたのです。

その中で、大きく乖離したことはないということはわかったのですが、ただ、選挙前の話ですから、後援会活動中ですから選挙前ですよ。その中での取り扱いの考えと、総合計画に書いてある文言等を、再度、どのようにこれから町長が図っていくのかということが、やはり大きな課題かなということで、今回は質問しております。

次の質問に入りますけれども、総合計画への追加、見直し等があった場合、進めないといけないと思うのですが、総合計画によって、美幌町は今、町政が進んでおりますが、計画実施と変更の際は、事前に町民との対話を行うのか。

この総合計画は、たしか僕の記憶だと多くの方に関与してもらってつくっています。過去は、変更等があれば再度その会議、もしくは町民にお知らせして変更するというような解釈だったと思うのですが、町長の今の答弁もそうですけれども、変更があれば、後日議会、町民に知らせると、大きく変更がないからそのようなことだったのか、それとも、僕の勘違いか知らないけれども、総合計画の変更となった場合

は、住民自治条例等も含めて町民への説明義務があったのかなと思うのですが、その辺の確認をお願いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 総合計画には、基本計画と実施計画がある中において、今、私がお話をしたいのは、実施計画の中で、具体的に考えているものと差異が出てきた部分については、当然、私は町民の皆様の意見を聞くという話をしておりますので、それが常に多くの人たちを集めて聞くというよりも、きちんと関係する方の情報を得た中で一つの考えをまとめて、そして、それを従来の流れに沿って、ということは、それぞれの立場の審議会とか、協議する会議とかそういうものを経て、提案していきたいというふうに思っていますので、こういうふうに思っているから、独断的にやるという考えではありません。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） よくわかりました。

続きまして、この総合計画の変更とマニフェストのかかわりというのは、数年に1回しかその場に出会わないものですから、いろんな部分で質問が難しいこともありますが、財政運営についても、美幌町は大きな課題、大きな投資等がありまして、絞り込みの計画の期間中かなということはおわっております。

ただ、この中で、財源の優先順位をどのように行うのかも町長の手腕、かじ取りにその重きがかかるかなと思います。

当然、総合計画については、11年計画が途中にきていますけれども、町長マニフェストについては、今期努力しないといけないという目標かと思っています。この財源の措置も含めて大変かなと。

これについては、実施計画、そして総合計画中期計画の完成バージョンの中で、また新たな部分が出てくるのかなと思います

が、各部局でも、福祉でもいろんな政策があり、林業でも、農業でもいろんな計画があります。

計画の中で、9月以降、今年度中に早くやらないといけない、もしくは取り組むことを急いだほうがいいということがあった場合、当然、今年度の予算がもう決まっていますけれど、マニフェストとの絡みの中で、次年度に繰り越しすることなく、今年度からやるものについては、当然補正もあり得るという考えで、これから計画変更等に入ると、その辺、町長の考えをもう一度お聞かせ願います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回選挙に当たって、町民の方々にこういうことがやりたいということをチラシというか、政策的なことを打ち出しております。

その中で、当然、実施時期も含めて、これから、私が一方的にしたいからということ全てが成り立つものではないというふうには理解していますので、内部できちんとこういうことを具体的に考えているということを含めて、しっかり協議した中で、当然財源のこともそうありますので、そのことも協議して、時期をいつにするかという結論を出していきたいと思っております。

ただ、まだ就任したばかりで、今の段階でそこまで至っていないのが現実でありますので、これから組織の体制を含めて、ある程度きちんとした段階で、今まで選挙中に皆さんに言ってきた公約等をそれぞれの部局にしっかり振り分けた中で、協議をして一つの判断をしていきたいというふうに思っております。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） よくわかりました。

9月に完成バージョンができ、そのあと実施計画の一部変更になったときに、また

多くの面で確認をとり、もし確認する時間がなければ、9月、12月議会で質問をする場合もありますけれど、事を急いでやるよりは、しっかりとした形を持った計画を各部局とすり合わせして、提示してもらいたいと思います。

それでは、町長マニフェストと総合計画については確認ということの質問でございますので、次の質問に入ります。

網走開発建設部、道路、河川等がありますし、北海道、オホーツク総合振興局の建設管理部の中、そして、河川については、北見河川、道路については、網走道路事務所等、上部の組織と美幌町の連携の中でやってきているというのは私もわかっています。

今回、再度この回答の中で、やはり、やらないといけないところ、取り組まないといけないところというのか、その申請をして、どうしても国、道にお願いをしないとけない箇所が多発していると思うのです。

その中で、回答の中で数点、どうしても聞き取りというよりは、この議場で確認しようかなということがありまして、数点ほど順番に質問します。

冒頭のほう、この事業等について地先、地域の要望をとってやっていますけれど、事業の始まるとき、地域からもしくは地先からの再要望、再確認が発生する場合がありますが、これらについて、美幌町の建設水道部が十分に対応できているのか確認します。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 対応はできているというふうに思っております。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） たまに、ここは開発の用地だ、ここは土現の用地だという形で、町民の方、地先の方でもなかなか面と向かって言えない方、そして、しっかり

言う方、あとは町に言わないといけないのかなと思う方が多くおります。

道営工事でも、国営工事でも、美幌町が関与した場合、やはり美幌町が全部説明できる、工事は美幌町でなくても、美幌町のエリア、美幌町の敷地内にあるこういう道、国の施設についても、最後まで美幌町の職員が責任を持って、説明義務を果たすと、この方針を、町長は今どのような考えでもって対応すべきかをお願いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 事業の開始にあわせて対応できているかという話の中で、対応はできているという答弁をさせていただきました。

その中で、町の工事だけではなくて、国が行っているもの、道が行っているものについてもどうなのかという部分については、松浦議員がおっしゃったように、町職員としてはきちんと理解する必要がありますし、そのことについては同様でありますし、今、私が説明を受けている部分においては、その辺の理解は町職員がきちんとできていますし、例えば、国の道路とか、そういうことの進め方に対しても、きちんと内容を理解して、美幌町がどうかかわりをしてあげればいいのかとか、地域にどういうことを伝えていかなくはいけないかということは理解して進めているものと考えております。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） たまに、こういう地先といろんなことがあったときに、なぜか町職員が悪口を言われたり、怒られたり、北海道も、逆の場合もあるのです。

僕は、美幌町の職員の行動なり、言動が大きく外れたと思いませんけれど、やはり、国、道の工事となりますと、権限は当然、道、国ですから、町職員もやりにくい場面もあるというのはわかっています。

ただ、こういう部分をしっかりとやってい

かなければならないような案件、事案がまだまだ山積みになっていると思っています。

ぜひ、そういう対応もしっかりとした心がけ、もしくは部局の中での対応を再度確定したほうがいいと思っています。

続けて質問に入ります。

回答の中で、網走河川というのでしょうか。堤内、堤外樋門の関係なのですけれど、ことは数点ほど工事があり、樋門についても数カ所のしゅんせつがあるということで、しっかりとした対応をしているのかなと。開発のほうも異常気象等の関係で取り進んでいるのはわかっていますけれど、この中で、7月以降、また開発との協議があるというのは回答で書いていますけれど、今現在、僕が知っている限りでは、4年前、5年前の堤内排水、栄森から昭野樋門、そして、昭野樋門から上美幌橋、上美幌橋から次の大西樋門だったか、その間について地域で開発に口頭での要望をしまして、美幌町の行政としても開発のほうにはお願いしているはずだったのですが、昨年も数カ所オーバーフローとなりまして、回答の中にはなかったのですが、堤内排水のしゅんせつが意外とおくれているということで、今回、この回答の中で樋門のしゅんせつが数カ所あるのですが、樋門の前後の堤内排水についても同様に排せつ工事が進むのかどうか、確認をとりたくて質問します。

○議長（大原 昇君） 施設管理主幹。

○施設管理主幹（中沢浩喜君） 堤外のしゅんせつの関係は記載したとおりでございます。

堤内排水につきましては、12樋門の堤内については既に整備されておりまして、今おっしゃられた昭野樋門についても、電源は確保されておりまして、万が一のときに備え、ポンプ等の設置も含めて対応してまいりたいと思っていますし、上流の部分についても同じような状況、樋門が閉じた

場合について、堤内排水が堤内部分がオーバーフローするという状況になれば、その辺も含めて、発電機も含めて、上流も含めて対応していくことになるかと思えます。

しゅんせつの内容については、今ところ予定はされていません。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） 4年前、5年前に開発建設部、要するに網走河川に堤内排水のお願いを美幌町の行政、当時の維持係も含めて、僕も立ち会いでも聞いているのですけれど、ぜひ、現地確認した中で、昨年の被害含めまして、せっかく7月の要望があるのであれば、ぜひ点検して、やってもらったらいいのかなということしか今は言えないものですから、ただ、この答弁の中でも書いていますけれど、異常気象というのはですか、大雨だとか、そういう被害が異常になったのか、当たり前になったのかわからないのですけれど、ここ数年間、雨の量が多いです。

そういう中で、川のしゅんせつについて、多分、相当おくらしているのかなというのは見えているのです。

これは、どうしても自然の発生ですけれど、ただ言えるのは、森の中の沈砂池、林務のほうの問題ですけれど、やはり全体的に川のしゅんせつ、河川のしゅんせつだといっても、源流から来る分と、途中の未整備のところの分があると追いつかない状態なのです。

当然、対策も必要かと思えますけれど、今質問しているのは、河川、そして道路維持の担当でございますけれど、耕地林務だとか、その他の分野と入ってくる砂の対策を現在どのような形で協議しているのか、お聞かせ願います。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいまお尋ねがありました山林からの土砂流出の関係

でございますが、実際に被害のあった場所等につきましては、森林所有者でございます北海道、オホーツク総合振興局の東部森林管理室、こういったところと協議しながら対応させていただいている状況であります。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） 道路のほうに戻りますけれど、北海道の改良工事等が、今結構進んでいるのかなと。

北見端野美幌線が一部ずつ舗装拡張化ということで進んでいますけれど、まず質問します。

端野のエリアまであと何年かかるのか、どのぐらいの工事量なのか、要するに幅をずっと広げていくのかどうなのか、わかる範囲でお聞かせ願います。

○議長（大原 昇君） 建設主幹。

○建設主幹（川原武志君） 今現在、北見端野美幌線につきましては、事業を進めているところでございます。

造成の仕方につきましては、路肩の拡幅ということで、既に旧豊岡小学校のところから整備されていますけれども、今年度につきましては1期分として、あと2年というふうな予定で聞いております。

それ以降の端野境界につきましては、2期分ということで、今のところ予定については、私どものほうでは聞いておりません。以上でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） 細かくもう1点。

現在、北見美幌線についても改良工事の様相をしていると思うのですけれど、この路線については、この後なのか、同時なのか、美幌町のほうでどのようなアクションをしているのか、お聞かせ願います。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 答弁書にも書かせていただきましたが、3月の網走建設管理部の社会資本整備推進会議におきまして、それぞれ懇談といいますか、要望しております。

その中で、優先順位という言い方は適切ではないかもしれませんが、急いでやっていただくということで、北見端野美幌線豊岡地区、あわせて瑞治地区ということを最優先で取り組んでいただきたいという要望をしているところであります。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さん。

○13番（松浦和浩君） 今回の質問の趣旨というのですか、大きく分けると道路の新設、道路の改良、そして、河川の改良、河川のしゅんせつ等整備がありますけれど、美幌町の予算外、要するに、国、道の予算が主とした工事だと思いますので、美幌町の予算については、はね返りが少ないほうかなと思いますが、ただ言えるのは、あくまでも美幌町内の美幌町の町域の中に入っている施設でございますので、やはり地元の声だとか、地元の要望、それに美幌町も我々も耳を傾ける、そして相談をして、美幌町をどうするのだということも出てくることもあると思います。

特に、開発の危険道路の箇所だとか、しゅんせつを急ぐ場所、これについて、町だけの対応では無理なところがありますけれど、美幌町は多くの道路があります。国道も道道も多くまじっている美幌町であります。総合計画のほうに、もう少しにぎわえる道路計画が必要だということも書いていますが、今、豊岡の道路は本当に農道が狭く、道道になっていますけれど、危険箇所です。また、栄森線についても数年ほど工事がとまっています。

地域の要望をあげたほうがいいのか、どうするのかということもたまに議論になります。

また、先ほど言った堤内の排水についても、実は、樋門に入ってくる縦線は結構やっていますけれど、横線です。築堤の横の水路については、ここ数年間開発の工事がすごく少ないのかなと思うのです。

これらの場所についても、樋門の前後でなく、堤内排水は延長が長いものですから、やはり、築堤ののり面になっている所の下に水路があって、すぐ耕作地なものですから、なかなかいつでもできるという場所でもないです。

ただ、これらについてもやはり美幌町のエリアの安全対策、災害対策を含めたときに、しっかりと現地をゆっくり確認して、地先の声聞く、そして、美幌町として今何ができるのかということ、実は今回、災害対策等について、町長も頑張ると書いてあったのですが、町長のほうでこういう河川、道路の整備等のことをどのような考えでもって、これから町政に反映するのか、お聞かせ願います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 1点目の最初の、道、国や道路の整備等については、十分に地元の声に傾けるようにという話については、そのとおり、私も地域の意見というか、声を反映できるように、そういう機会を多くとりたいというふうには思っております。

国や道の道路や河川を、いろんな形で改修していただくためにも、やはり、期成会などにおいて、その財源確保をしっかりとしなければ、担当に言ったとしてもお金がこれしかないという中では難しいということだと私は感じております。

そういう意味では、当然、地域の状況はしっかりと伝える。これは、担当も私も伝えたいという努力はしたいと思いますが、別な面でいけば、国道や道道に対する財源も確保してもら。これは、私を含めた管内の首長達の連携による取り組みをしっかりとしなければいけないのかなというふ

うに思っていますので、そういうことにも
しっかり皆さんと対応していきたいという
ふうに考えてはおります。

○議長（大原 昇君） 13番松浦和浩さ
ん。

○13番（松浦和浩君） 道路、河川につ
いては、なかなかお金のかかることだし、
あと時間もかけないといけないのかなと思
います。

ただ、車の事故だとか、いろんな面で美
幌町のエリアの中も、いろんな農作物を運
ぶトラック、トレーラーもふえておりま
す。

その中で、一般町民の方が巻き込まれな
いためには、やはり道に対して、国に対し
て、まだまだ急いだ形で要望、陳情をしな
いといけない、美幌町の町長として、これ
らについてしっかりとやるという意見を、
本意を聞けたと思っておりますので、以
後、ぜひ7月の河川の関係の取り扱いと、
また、次年度に向けて北海道と道路設備、
資本の計画を再度きちんと図ってもらいた
い。

そして、逆に言えば、取りこぼしがある
のであれば、やはり我々美幌町議会も何も
知らないというわけにはいきませんので、
こういう部分についても、ぜひ担当部局か
らでも随時報告があれば幸いだと思いま
すので、以後それも含めて、町長のかじ取り
に期待いたしますので、本日、これで質問
を終わりますので、よろしくお願いします
す。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今御指摘いただ
いたことをしっかりと進めてまいりたいと思
います。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これで、13番松
浦和浩さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、11時15分といたします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続
き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君）〔登壇〕 それで
は、事前に通告しております町長の政治姿
勢について、大きく2点、自衛隊について
と、地域を安全、安心、災害に強いまちづ
くりについて御質問させていただきます。

平野町長は、一つ目に、活力あるまちづ
くり、二つ目に、次代につなげるまちづ
くり、三つ目に、安全・安心なまちづくりと
いう大きな三つの柱と10の基本目標を掲
げ、見事御当選され、5月の臨時会での所
信表明でも具体的に取り組んでいく項目と
して述べられました。

その3本柱の中で、三つ目の安全・安心
なまちづくりで基本目標の一つとして、地
域の安心、くらしを守る自衛隊を挙げられ
ています。

平野町長は、美幌駐屯部隊充実整備期成
会会長としての立場、近郊2市8町で組織
しております美幌地方自衛隊協力会会長と
しての立場、それから、北海道内駐屯地所
在市町村で組織されております北海道自衛
隊駐屯地等連絡協議会の構成役員として、
町内、管内以外の道内においても、自衛隊
関係組織の立場として、今後の御活躍が期
待されていることと思います。

そこで、一つ目の質問といたしまして、
自衛隊と自衛官に対する思いをお聞かせく
ださい。

二つ目としまして、基本目標に掲げた地
域の安心、くらしを守る自衛隊の真意をお
聞かせください。

三つ目として、美幌駐屯部隊充実整備期
成会の今までの活動をどのように分析して
いるのか。今後の期成会のあり方につい
て、具体的活動を含めてどのようにしたい
のか、その思いをお聞かせください。

大きい二つ目としまして、地域を安全、安心、災害に強いまちづくりについて。

平野町長が後援会活動や選挙活動時に活用したリーフレットを見ますと、地域のつながりを安全・活力に、災害に強いまちづくりと人づくり、具体的目標が二つに分かれていたと思いますが、その中で、活力ときずなのある自治会づくりの支援、地域と連携した除排雪の継続と強化、生活道路の計画的な修繕と早期実施、また、災害に強いまちでは、オフグリッド小規模ソーラー発電の推進、地域、関係機関と連携した地震、大雪などの緊急時の行動訓練機会の充実について記載されております。

この自治会、除排雪、生活道路、オフグリッド、行動訓練について、町長の思いについてお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 戸澤議員の御質問に答弁いたします。

自衛隊についての、一つ目の御質問の自衛隊と自衛官に対する思いであります、本町におきましては、旧海軍美幌航空隊時代にさかのぼれば、70年以上にわたり、美幌駐屯地の活動を支え、良好な関係を築いてまいりました。

桜通を会場に実施される市中パレードでは、2,000人が沿道を埋め、大きな拍手と歓声で隊員を激励する姿が見られるなど、地域と太いきずなで結ばれた美幌駐屯地は、私たち美幌町民の誇りとするところであります。

また、自衛官は、日本の平和と独立を守るという崇高な使命のもと、日夜厳しい訓練に精励され、国民の生命と財産、地域の安全と安心を守るため、重要な役割を果たされておりますことに深く敬意を表するとともに、心より感謝を申し上げたいと存じます。

二つ目の御質問の地域の安心、暮らしを守る自衛隊の真意であります、本町では近年、大雨や大雪などの自然災害がたびた

び発生し、自衛隊に災害派遣を要請する機会がふえています。

2015年10月、台風の影響により河川が増水し、日の出地区の一部が浸水して、多くの住民が孤立する事態となりましたが、美幌駐屯部隊によるゴムボートを使用した災害救助活動によって、1人の死傷者も出すことなく、事態を収束することができました。

また、現役自衛官や退官者の皆様には、自治会やボランティア活動を初め、スポーツや文化を通じた地域貢献活動など、幅広い分野において御活躍をいただいております。人口減少と少子高齢化が大きな課題となる今、まちづくり活動の担い手として不可欠な人材と考えております。

このように、地域の安全や安心の確保、まちづくりの推進になくってはならない存在であり、これまで同様に、美幌駐屯地と共に歩んでまいりたいとの思いから、私の基本目標の一つに掲げたところでございます。

三つ目の御質問の期成会の活動分析と今後の具体的活動のあり方ではありますが、平成6年の期成会設立以降、美幌駐屯部隊の充実と強化を求めて活動を展開してまいりましたが、部隊の規模縮小と隊員の減少に歯どめがかからない状況にあります。

このため、昨年の陳情においては、陸上自衛隊が進める体制の整備に合致する内容として、その実現に向け精力的な陳情活動を展開してまいりました。

昨年12月に閣議決定された中期防衛力整備計画に基づき、第5旅団は機動旅団へ改編される見通しですか、その際、美幌に駐屯する第6普通科連隊を即応機動連隊に指定の上、装備の充実と部隊の増強を図られるよう強く訴えてきたところであります。

交通アクセスにすぐれ、気象条件や訓練環境にも恵まれた美幌駐屯地は、即応性と機動性を十分に発揮できる環境下にあると

考えております。

また、陸上自衛隊の体制の整備につきましては、毎年度の防衛予算の動向に大きく左右されるため、美幌駐屯地の優位性を示すことはもとより、防衛予算の確保と隊員の充足率を高めることが、我が国の平和と安全を守るためには最も重要であることを訴えてまいりました。

今後も、美幌駐屯地との情報交換、意見交換を初め、防衛関係者を通じての情報収集、北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会の事務局である千歳市を定期的に訪問するなど、あらゆるチャンネルにより最新情報の収集に努めてまいります。

町といたしましては、美幌駐屯部隊の充実と強化を求めるためにも、引き続き、顔の見える行動に努めるとともに、目に見える活動で町民皆様の機運を高めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、地域を安全、安心、災害に強いまちづくりについてですが、安全、安心なまちづくりについてであります。

町民の皆様方が元気で、安心して美幌町で生活をしていただくために必要な基盤の一つとして、地域コミュニティと防災対策の充実が欠かせないものと考えております。

自治会づくりの支援についてですが、現在、町内には67自治会があり、各自治会では、住みよい地域づくりのため、さまざまな活動が行われ、役員を中心に多くの方々が活躍されております。

このような自治会活動は、地域の活力やきずなづくりのためには必要であると認識しております。

地域と連携した除排雪の継続と強化につきましては、冬期間における高齢者世帯等の日常生活の維持と事故防止を図ることを目的に間口除雪を実施しており、あわせて、地域住民で組織する団体等が行う場合に対し、町が所有する小型除雪機を無償で

貸与するなど、引き続き地域と連携を図りながら実施してまいります。

生活道路の計画的な修繕と早期実施につきましては、道路整備計画をもとに毎年ローリングを行い、優先順位を決めながら計画的な修繕等を実施しており、あわせて、パトロールなどにより次年度の修繕箇所を予算計上し、車両及び歩行者などの通行の支障とならないよう補修等を実施しております。今後も早期実施に向け財源の確保に努めてまいります。

防災対策といたしましては、昨年9月に発生しましたブラックアウトにより商用電力が停止するという事態が生じ、ほとんどの家庭で電気が使用できない状況に陥りました。全国的に見ても過去に例のない事案で、今後同じ事案が起こらないという保証はありません。

各家庭において、照明やラジオ、携帯電話の充電など最低限の電力確保を行う必要があると思っておりますが、その中でも、オフグリッドソーラー発電が有効と判断しており、各戸設置を含めた小規模ソーラー発電の推進をしたいと考えております。

緊急時を想定した行動訓練についてですが、災害は季節や時間を問わず、いつでも起こり得るものであり、その規模も千差万別となります。

特に、冬季に災害が発生した場合、雪や寒さなど生命に直接影響するものであるので、冬季に行う防災訓練は非常に重要だと認識しております。

一方で、冬季に行う防災訓練は、訓練場所の乾燥や寒冷など、ふだん体験しない環境となり、危険を伴うことから、厳冬期訓練を実施している団体のプログラム等を参考として検討していきたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

以上、答弁をいたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） それではまず、自衛隊についてから再質問させていただきます。

自衛隊に対する思いと、地域の安心、くらしを守る自衛隊の御答弁の中で、深く敬意を表し、心より感謝したいと、日ごろの地域安全に重要な役割を果たしているということで、非常に高い評価をいただきまして、頼もしく、私にとっては100%の回答をいただいたと認識しております。

そこで、期成会が要望している即応機動連隊について、この即応機動連隊になることによって、部隊の規模は確かに大きくはなります。しかしながら、部隊としての負担は大きくなります。

釧路町、帯広市、それから美幌町にある連隊のどれか一個が1番最初に出ていく、それが即応機動連隊です。

第6普通科連隊にとっては、規模が大きくなる、人がふえるけれども、任務は大きくなるということを、まず御理解いただきたいと思います。

そういった観点も含めて、確かに美幌町にとっては人員的にはふえるかもしれませんが、しかし、それと並行して101大隊のことがまだ全然うたわれていないですが、今、101大隊が装備している203ミリメートルりゅう弾砲はもうつくっていませんし、部品もないという状況ですので、多分、203ミリメートルりゅう弾砲を持つ部隊としてはもう存続はしないだろうというのは目に見えてわかると思います。

ということで、6連隊が増強されたとしても101大隊が減っていきます。

もしかしたら、トータル的には即応機動連隊になったとしても、人員的には減る可能性があります。

その辺の101大隊の廃編になるかもしれないということについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 御質問の101特

科大隊の取り扱いについては、今、戸澤議員がおっしゃった部分の内容しか今のところ理解は持っておりません。

一つは、今の第6普通科連隊について改編に合わせてということで、国の流れにおいて、即応機動連隊にしていくという反面、今の火砲というか、101大隊の部分についても、そこに再編される、なくなる可能性があるという部分があって、そのことも並行して移行するなり、言うならば、なくなる部分も含めてどういうふうに関今後進めていくかということについては、内部でも十分にきちんと話をし、また、美幌駐屯地の皆さんとも協議を行った中で、対応についてはしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 期成会として、以前、国際貢献が終わった後に美幌町でしっかりと休養する施設をつくったらどうかという要望を上げていたと思うのですが、あれについては、私はどうかなと思っていました。

実際に国外の任務から帰ってきたら、家族の元に帰りたいというのが隊員の心情だと思いますので、なぜわざわざ美幌まで行くのかということで、どうかと思います。

先日、町長も佐藤先生の懇談会に参加されたと思うのですが、教育部隊について、今は千歳市がメインであり、真駒内にも一部あります。それから、倶知安町にもあります。

倶知安町は、当時29連隊があり、なくなるときに教育部隊の一部が移行しました。教育部隊はどこでも訓練ができます。

美幌については、近くに訓練場もあるし、射場もあるし、基礎訓練をやるには非常にいい環境なのです。

だから、今後は、保養施設ではなくて、実現性のある、そういう教育部隊をぜひ美幌町にという要望が、非常に実現性もあつ

て、可能性もあるのではないかと思います
が、それについてはどう思いますか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今の段階でどうい
う形がいいかというのは、私の今の状況か
らは発言できない状況であります。

今、戸澤議員からいただいたことについ
ては、しっかり内容等も含めて承りました
けれども、今、私がこうですというまでの
知識ありませんので、それに対しての発
言については控えさせていただきたいと思
います。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さ
ん。

○1 番（戸澤義典君） わかりました。

ぜひ、部隊の意見を聞きながら、今後、
期成会の総会、あるいは理事会、役員会等
で検討いただければと思います。

先ほど、期成会の要望の中で、充足率の
話がありました。これは非常にいい要望だ
と思っています。

この充足率は美幌に限ったことではな
く、全国の自衛隊、陸海空も含めて全ての
自衛隊で今そういう状況が起きているとい
うことで、それが原因だと思うのですけれ
ども、採用年齢も上がったし、定年年齢も
上がったという状況が起きているのだと思
います。

採用目標に対して、実際に採用する人数
も、過去5年間連続で100%ないの
です。

平成30年度は70%台ということで、
当然、充足率はどんどん下がっていく状況
だと言えます。

その充足率を上げる手だての一つとして
私が考えているのは、自衛官の地位向上と
待遇の改善、向上、これが必要なのでは
ないでしょうか。

これは美幌町独自の問題ではありません
が、町長は北海道駐屯地等連絡協議会の構
成役員、副会長でしょうか。また、2市8
町の自衛隊協力会の会長としての立場もあ

りますので、全道規模、あるいは管内から
全道に向けて、この地位向上という観点
で、もっともっと発信していただきたいと
思います。

例えば、特定消防職員、あるいは特定警
察職員の方は、60歳で定年になると10
0%ではないですけれども年金がもらえま
す。自衛官の場合はそれがありません。皆
さんと同じように、年齢制限で64歳ある
いは65歳からという状況になっています。

同じ危険業務従事者として勤務している
という観点から言えば、自衛官も年金制度
が違えばそうなんですけれども、そうい
うことも地位向上の一つにつながっていく
のではないかとこのように思います。

あと、今は北見市に住んでいる隊員が、
最低でも50人、最高で100人ぐらいい
るのではないかと思います。美幌町にとっ
ては非常に大きい損失です。市町村民税も
入ってこないし、経済効果も美幌町にもた
らさないです。

これは自衛官に限らず、療育病院、ある
いは学校の先生も含めてそういう傾向にあ
ろうかと思いますが、やはり、美幌
町として、そこら辺の美幌町で働いている
けれども町外から通っている人たちを、ぜ
ひ美幌町に住むように仕向ける施策、これ
はいろんなことがあると思います。

子育て支援もそうですし、介護もそうで
すけれど、ほかの市町村がやっていること
は美幌町も当たり前にはやらない、それ
以上のことをやらないと人はなかなか
住んでくれないと思うのです。

これは自衛官にも言えると思います。

だから、自衛官だけ差をつけるという話
は毛頭ないですけれども、そういう施策が
今後必要だと思います。

これらも含めて、自衛官の地位向上につ
いて、何か今後のお考えがあればお聞かせ
ください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 初めに、充足率の

話をさせていただければ、今回、町長に就任していろいろな会議に出る機会があって、その中で言われたのは、やはり、募集人数の確保をしっかりとくれということです。

ですから、充足をしてくれと言いながら、新たな隊員をしっかりと確保できていないのではないかがポイントだということを、いろいろお話をお伺いして私も本当にそのとおりだと思っております。

一つは、自衛官の募集に対する確保をしっかりと協力していきたいというのは感じているところであります。

もう1点の自衛官の地位向上について、具体的な話であれば、佐藤先生の話聞いたときに、非常に募集人員の確保と関連することで、余りいい状況ではないということでした。

ですから、皆さんが喜んで自衛官になれるような、地位向上をしっかりとしてほしいと。そのためには、今、戸澤議員がおっしゃられたような内容を、具体的に上のほうに伝えないとなかなか変わっていかないということをお聞きして、それも本当に同感だなというふうに思っていますし、私の立場でそういう機会があれば、最初にお話した募集人員の確保に努力をすることと、その反面、自衛隊の隊員の方々の処遇改善もしっかりしていかないと、なかなかそこに皆さんが進んでいくということにはならないのも実態ですという話はしっかりとしていきたいというふうに思っております。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 募集人員の確保と、先ほど言いました地位向上、処遇改善については、一蓮託生の話だと思うのです。

当然、処遇改善して、地位向上すれば、採用人員もふえていくと思いますので、ぜひ、駐連協の役員あるいは自衛隊協力会会長としての立場も重視されて、今後の活躍

を期待するところであります。

次に、2 点目の地域を安全、安心、災害に強いまちづくりについてです。

具体的な質問内容になってきますけれども、まず、自治会の話についてです。

住みよい地域づくりのため、さまざまな活動が行われということをおっしゃっていますが、これは自治会によっては非常に差があると思っております。

本当に活発な自治会もあります。

片や、役員もなかなか集まらない自治会もあるというふうに思っています。

私の自治会の話で申しわけないのですが、会長は、副会長も総務部長も兼務して、体育部長は90 歳代の人だという状況で、なかなか手がいないのです。

そして、ぜひ役員をお願いしますと持っていったら、最終的にはそんなことになったら自治会をやめるとなってしまうのです。

活発な自治会は、サロンをつくったりという自治会もあります。私から見たら本当にうらやましい自治会なのですが、そういう差異をなくすために、何か町としても方策を立てなくてはならないのではないかと、そういう時期に来ているのではないかと思います、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回、町長に就任するに当たり、選挙中に自治会活動のことについては私もお話はしてきました。

まさに、これからの時代においては、地域コミュニティーの充実をしなければならないというふうに思っております。

私はどちらかというと、親類とか、強いきずなというのでしょうか、そういうふだんすごく親しくしている人たちの強いきずなというのが保たれた時代から今の自治会を見ますと、弱いきずなというわけではないのですが、ふだん余りつき合いがない方々をやはりきちんと引きつけてという

う関係を持っていくこと、これがこれからのコミュニティーを維持するために必要なことだというふうに思っております。

私もつい最近まで2カ所の自治会の総務部長をやらせてもらって、やはり自治会の中でいけば、なかなか加入していただける人がいなかったり、何かやりたい場合には役員のなり手がいないというのも十分に理解しているつもりでありますので、そういうことも含めて、これから具体的に支援できるものと、それと、どういう形が自治会の形として1番望ましいのかということもいろいろ検討していきたいというふうには思っています。

今、具体的にこれとこれを選挙中に私が具体的に示して、こういうふうに変えていくというような話は、実際にはしておりませんので、今後、そういう部分の具体的なものを、ふだん私が思っている部分を担当と協議をしながら、そして、自治会連合会の皆さんに投げかけていきたいというふうに思っております。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） そうですね。

当然、自治会連合会という組織がありますので、自治会連合会の方とよく話し合っていて、情報交換しながら、何が自治会で問題が起きているのかということをよく分析していただければと思います。

次に、道路のお話をさせていただきたいと思います。

毎年、ローリングを行って、パトロールで修繕箇所を確認して、予算計上しているというお話がありました。この質問は、前にも何回かさせてもらったことがあるのですが、砂利道の周りで生活されている住民の方は結構いるのです。

具体的に言えば、鳥里の網走川に向かう行きどまりの道路とか、あるいは、三橋南団地のそばの道路とか、これは行きどまりだから、起債は当然使えないと思うので

す。

起債が使えないから、なかなか町独自でお金が出せないから整備していないのかわかりませんが、私道等取扱要領というのを町でもっています。

その中にこの道路が含まれているかどうかわかりませんが、当然起債は使えないのですが、そこで生活する方にとっては夏場はほこりが立つので舗装してもらいたいです。転圧して整備をしているというふうに伺っていますけれども、そこら辺も、平野町長はどういうふうに考えられているのかをお聞きしたかったものですから、お願いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 道路整備については、これもいろいろな方とお会いしてお話をしたときに、かなり要望がありました。

私も行政にいる人間として、やはり道路を何とか未舗装というか、そういうところも実現したい部分はある反面、やはり町に入ってくる道路予算というのが、そういう使うお金が本当に減ってきているというのが事実なのです。

当然、事業量が減ってきていますし、そういうかかるお金が減っている部分をどうするか、この辺をしっかりとやらないといくら内部にこれは検討して早く進めてといっても、やはりそれなりのきちんとした計画を立てて、それをローリングをして、担当としては少しでも早く整備をしてあげたいし、日常的に余りにもひどいところは補修もしていかないといけない。

ただ、それに係る財源をどうするかという話がいつも論議になる中で、この辺を抜本的にどうすべきかということを真剣に考えているところであります。

それは、すぐ可能な部分ではないかもしれませんが、私の立場として、それから期成会という形もありますので、そういう首長達がこういうことをどうしているか、こういう抜本的なことをもう少し皆さ

んでしっかり要望しなければとか、そういうことに努力していきたいというふうに今は考えています。

こういう方法があるからすごく早まるのか、そういうことは今の段階では考えてはおりません。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 例えば、5メートル幅で、100メートル長の道路を舗装するとすれば、一般的にどのぐらい予算が必要ですか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 具体的な数字は手元では押さえておりませんが、平成29年に599号道路、新町の旧青少年会館、ここが132メートルで1,393万2,000円で整備してございますので、それを割り返すと、それが一つの目安として考えられるとは思いますが、それぞれ道路の形状といいますか、その状況によって工事内容も違ってきますので、一律にこの単価でということではできませんけれども、一つの例として押さえていただければと思います。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 1メートルで約100万円ぐらいでしょうか。10メートルですね。

10メートルで約100万円というところで、当然、こういう道路は起債を使えないと思います。ということで、町独自で予算づけしてやらなくてはならないと思います。

これを一遍にやるとなると相当な予算がかかりますけれど、例えば、10年計画、5年計画で1箇所ずつやっていくというような形をとれば、少ない予算でもできていくのではないかと思います。

いずれにしても、直接かかわっている住民の方の声を聞いていただきたいと思

うのです。私はしょっちゅう言われます。何でうちのところだけ舗装にならないのだという話をよくされるのです。

だから、本当にどういうことで困っているのかという事を、よく住民の方の声を聞いていただいて、町が独自でやるのだと腹を持ってやらないとできない事業だと思っております。

その辺、町長どうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 道路の部分については、御指摘のとおり住民の声を十分に聞いていきたいと思えます。

実際にその道路自体が、町道なのか、私道なのかも含めて、その辺もきちんと見定めた中で考えていかなければいけないというふうには思っております。

ただ、最初に言われました、そこに関係する人たちの声はしっかり聞きたいというふうに考えております。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 次に、これはすごい新鮮な町長のマニフェストになると思いますが、オフグリッドソーラー発電についてお伺いしたいと思います。

これは、各戸設置を含めたということでおっしゃっていますけれど、これを公的施設とかに設置する考えはないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） オフグリッドという概念が、まだ皆さんになかなかない言葉というふうに思っています。

これは、震災後、商用電源を頼ると住宅などで電源供給ができない。今回、全道的にブラックアウトが起きたことによって、商用電源とは別にできないだろうか。中には、発電機を持っていて、発電機を補助したらどうかという話もあるのですが、例えば、夜どうするのか、皆さんが寝静まったときに、発電するのか、それから

電源供給するときに、外から線を持ってきてドアが閉まらないとか、そういうことを考えると、今すごく研究されているオフグリッドというのは、電気と言う送電線とか、そういう送電網とオフですから、切れているものです。

言うならば、商用とは全く別に切り離して、その中で、大きいものもありますし、小さいものもあります。

今、私が考えているのは、容量的に余り大きくないもの、それであれば各負担でいけば、今、50万円以下でも十分にできますし、ちょっと下の200ワットぐらいであれば、試験的にバッテリーというか、リチウム電池なんかも非常にレベルが上がってきて、10万円以下ぐらいでつけられます。そうなれば、ちょっとしたテレビとか、充電ができます。

それは日常的にそういうものが可能であれば、そういう研究も盛んにされていますから、そういうものの一つのパッケージ化みたいなものを、これは夢ですけども、夢というより実現できる可能性が高いのですけれども、地元でそういうものを起業してくれて、それを住民が設置した場合にそれに何らかの支援をすとか、そういうことができれば非常にいいのかなというふうに思っているのです。

オフグリッドの主たる電源は、やはり太陽光が主たるものが多いということで、オフグリッドによる太陽光発電ということを考えております。

やはり規模が大きくなると、当然そこにかかわる蓄電池とか、そういう機能が出てきて、それは逆に言ったら、商用電源と縁切りするよりも、通常の家庭でつけているソーラー発電と同じような考えを持ったほうが有効的なのかなというふうに思っています。

つい最近では、蓄電池を持たないで日中は北電に電気を売って、夜は北電から電気を買うというやり方なのですけど、今回

の中で、蓄電池設備を持つことによって、北電がとまったとしても十分に家庭内で電気を使えるということで、このごろソーラーのシステムについても蓄電池を持ったプランが結構多くなってきているというふうに聞いております。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 私もこのオフグリッドについて、少ししかインターネットを見ていないのですけれども、状況によってはベランダでも設置できるということが書いてありました。

マンションとか、高層住宅でもベランダに設置して、各人の部屋の中に取り組むことができるという事が書いてありましたので、こんなイメージなのかなというイメージはわかっていたつもりなのですが、公共施設には当然そういうのは合わないということはわかりました。

最後に、防災訓練の話を若干させていだきたいと思います。

今までは自治会連合会でやっていたと思うのですが、今年度から町が一括してやるようになったと思います。ことしは10月6日に確か計画されていると思いますが、今年度から町が主催となったことは大変いいことだと思っております。

その中で、やることは共通の事項、どこの地域でも関係する事項とか、あるいは、日の出地区みたいに河川の氾濫が毎年起きるようなところ、崖が多い神社の下とか、お墓の下とか、崖崩れの可能性もなきにしもあらずという、そういう地域の特性によって訓練のやり方は違ってくると思うのですが、今後、厳冬期も確かに大切だと思います。

今後どういった訓練をやるつもりなのか、その辺のことと、それから、ことしから町主催になりましたが、今後もずっと町主催でやっていくのか、その辺のことをお

聞かしてください。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） ただいまの御質問でありますけれども、今年度10月6日に開催を予定してございます。

今のところはまだ素案の段階ですので、今後の変更もあり得ますが、今年度予定しています訓練内容といたしましては、住民の皆さんに参加してもらうということを主眼に置きまして、避難をメインに考えた訓練のプログラムを今構築中でございます。

その上で、避難後1カ所に集まっていた上で、これもまた住民の皆様にご体験していただく、土のうに関する訓練ですとか、消火に対する訓練、煙体験等々の体験型のメニューを考えてございます。

今後につきましては、今回初めてということもありまして、なかなか目新しいメニューはなかったのですが、他市町村の訓練概要も参考にいたしまして、もっと実のあるものにしていきたいというふうに思っております。

また、今後の開催につきましては、今まで自主防災組織、町内4地区に分けた訓練を毎年各1地区ずつ行っていました。その自主防の訓練を2年各地区ごとにやって、そのあと全町訓練、また、自主防の訓練を2カ所やって、全町訓練というような流れで今後進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） ただいま、総合防災訓練の状況について、ことしの分は担当のほうからお話をさせていただきました。

私が今回町長に立起したときの考え方としては、町がきちんと防災訓練はやるべきだというふうに思っておりますので、私の思いとしては、担当も今触れましたけれども、継続してしっかりやっていきたいというふうに考えております。

これも先ほどの全道全域の停電のとき、

ブラックアウトのときに、本当にこれが冬だったらどうしようというのは、当時担当としても非常に悩みました。

そういうことを考えれば、これはやはり冬場の対応についてもしっかりと今後やっていかなければいけないというふうに思っていたものの継続として、今回冬場にもやりたいということで、ただ、答弁書にも書いてありますけれど、本当に危険が伴うので、この辺がどこの人たちがというか、誰を対象にやるかということを考えれば、まず中心になる、指導できる人たちの取り組みを他の事例を見ながらしっかりとやらなければ、逆に、大変な事故の発生を起してしまうということになりますので、その辺をしっかりと今後皆さんと勉強をしながら、冬の訓練もするような検討もしていきたいというふうに思っております。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 自衛隊に関することと、地域を安全、安心、災害に強いまちづくりについての町長の思いについてはよくわかりましたので、質問については、これで終わらせたいと思います。

町長の今後の施策に期待をして終わりたいと思います。

○議長（大原 昇君） これで、1 番戸澤義典さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、13時15分といたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

9 番藤原公一さん。

○9 番（藤原公一君）〔登壇〕 ただいま議長からお許しをいただき、さきに通告してあります2項目、公営住宅管理について2点と、防災・減災について2点質問させ

ていただきます。

まず1点目、公営住宅外構維持管理について。

美幌町公営住宅等長寿命化計画の7章、計画修繕の実施方針の中で、前文の「計画期間内においては、維持保全とした団地では計画修繕は予定していないものの、法定点検や日常点検の結果に基づいて、必要に応じ適宜、補修、修繕を行い、良好な住環境の維持・向上を図ります。」との計画修繕の実施方針があります。

その前のページには、継続管理について判断を保留する団地として、美園団地、美英団地、美富団地（ほ）との団地名がありました。入居者が現在もいる中で維持保全は外構も含め、行わない方針なのか伺います。

2点目、公営住宅福祉対応型について。

美幌町公営住宅等長寿命化計画8章、改善事業の実施方針、3、福祉対応型、

（1）実施方針の文面の中に、「引き続き活用を図る耐用年限を経過している住宅ストックについて、高齢者等が安全・安心して居住できるよう、住戸内、共用部、屋外のバリアフリー化を進めます。（住戸内部・共用部の段差解消、浴室・トイレの高齢者対応、エレベーターの設置等）」、

（2）として、計画期間内での実施方針では、「計画期間内では、福祉対応型改善対象はありません。」との記述があります。

長寿命化計画は、2017年から2027年までの計画でありますので、公営住宅入居者の高齢化が進む中で、小規模でもバリアフリー化の計画がないのか伺います。

次に、防災・減災について。

（1）防災マニュアルに基づく実践型訓練について。

本年10月、全町において災害訓練が実施されますが、全町挙げて、防災の意識を高めるために、防災マニュアルの実践的な訓練が必要と思われます。

災害の種類、曜日、季節、気候など災害によりさまざまな避難方法が求められます。

まずは自助から始まり、共助、公助と進むわけですが、その防災意識を高めるためにも、全町民を対象に、1次避難場所、屋外の場所確認、2次避難場所はこの施設に避難するのか、各自治会単位の安否確認方法、自治会に未加入の町民の安否確認方法、観光客の避難所受け入れ方法、災害情報の伝達手段としての電話が不通のときに役立つと思われる緊急時災害放送局の利用など、ふだんから避難訓練をし、突然の災害に対応するためにも、自主防災リーダーの行動、町職員の配置、我々議員の行動、道や国の連絡手段、自衛隊の要請など防災マニュアルに基づく訓練計画がないのか伺います。

（2）海外観光客及び海外研修生の安全確保のための支援方法について。

美幌町は、美幌峠という観光地を持ち、女満別空港から阿寒や知床など道東観光の拠点になる町でもあります。

近年は海外からの観光客も増大しており、また、2020年東京五輪、パラリンピックが開催されると、さらに観光客が美幌町を訪れることが多くなると察します。

そして、本町では、海外から職業研修生が農業、産業、建設の分野全体で52名の方を受け入れているとお聞きしました。国籍もあらゆる地域から来られております。

海外旅行者、研修生に対する避難計画、多言語標識、通訳ボランティアの整備、領事館を含めた関係団体の連携方法などの計画がないのか伺います。

以上、大きく2点2項目、町長御答弁よろしく伺います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 藤原議員の御質問に答弁いたします。

1点目の公営住宅外構維持管理についてであります。外構を含めた公営住宅の維

持管理については、住宅ストックの良好な居住環境維持のために、日常的な保守点検、法定点検や修繕履歴管理に基づく経年劣化等による事故の未然防止と住棟単位での修繕等を効率的、効果的に実施しているところであります。

現行の美幌町公営住宅等長寿命化計画においては、美園団地、美英団地、美富団地（ほ）を当面管理する団地として位置づけ、耐用年限を経過している団地については用途廃止を進めるものとして、維持保全は外構を含め予定しておりませんが、現在、入居住戸の居住環境を損なわないよう経常修繕を実施してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2点目の公営住宅福祉対応型についてであります。現在、公営住宅の維持管理に当たっては、法定点検や日常点検を通じて、適宜、補修・修繕等を行い、良好な居住環境の維持に努めているところであります。

現計画期間中においては、福祉対応型改善事業及び小規模でのバリアフリー化は計画しておりませんが、耐用年限の過半を経過し、老朽化した住宅ストック更新の際の建てかえ事業において、高齢者等へ配慮したユニバーサルデザインによる整備を計画しておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、防災・減災について。

1点目の防災マニュアルに基づく実践型訓練についてであります。マニュアルを基本とした多面的な訓練は、避難行動や災害対応を行う上で大変重要であると考えております。

本町においては、マニュアルの重要性を認識し、平成28年度以降、職員初動体制マニュアル、避難所開設マニュアル、避難勧告等の判断・伝達マニュアルなど、過去の災害対応の検証を図りながら、職員の初動訓練においては、これらのマニュアルに基づき実施してきているところであります。

す。

また、町民参加のもと実施している防災訓練としては、自治会連合会主催で町内を4地区に分け実施している自主防災訓練、町が主催し単位自治会を対象として実施している防災避難訓練がありますが、この中で避難行動、避難所入所時の名簿作成、災害対策本部への報告など、災害発生を想定しながら実践的な訓練もしてきております。

本年度初めて実施いたします美幌町総合防災訓練においても、訓練対象者及び関係する組織、団体も広げながら実施する予定であります。

訓練内容については、全てのマニュアルを反映することは難しく、限られたものとなりますが、訓練内容等の充実に努めたいと考えております。

今後におきましては、災害に係るあらゆる事態を想定しながら訓練実施を図るとともに、町民の方々が安全、安心に暮らせる防災体制の充実を進めてまいります。

2点目の、海外観光客及び海外研修生の安全確保のための支援方法についてであります。

近年、技能実習のため来訪する外国人の方々が増加しております。

外国人の方々を対象とした各種計画はありませんが、災害による被害を防ぐためには、事業所や居住自治会への説明や防災訓練、防災研修会への参加依頼など、体験やコミュニケーションを深めていく必要があると考えております。

防災の基本である自助、そして共助の意識を外国人の方にも理解していただきながら、全町的な防災対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） ただいま、町長より答弁をいただきましたので、公営住宅外構維持管理についてから再質問させていただきます。

外構を含めた公営住宅の維持管理につきましては、住宅ストックの良好な居住環境維持のため、日常的な法定点検、修繕履歴管理に基づき効率的、効果的に実施しているとのことでありますが、どのような方法で日常点検、法定点検を行っているのか。

また、私の質問いたしました、美園団地、美英団地、美富団地（ほ）の点検方法をお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（西 俊男君） 公営住宅の管理方法についての御質問でございますけれども、法に基づいた定期的な点検、それから、日常管理の中での修繕履歴、これを管理しておりまして、過去の状況等を考慮した中で、コスト面も含め、適切で効率的な修繕管理等を進めているところであります。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 先ほど私が言いました、美園団地、美英団地、美富団地（ほ）の点検も同じような方法で行われているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（西 俊男君） そうです。

美園、美富の（ほ）、それらについてもほかの団地と同じく完了しております。

例えば、緊急的な排水関係の事案等については、特にどこの団地ということではなく、居住に影響を及ぼすということで、第一優先で取り組んでおります。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） その点検の際に、町民から要望等があった場合の対処はどのように行われているのか教えてください。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（西 俊男君） 町民からの要望にはさまざまありますが、大原則として居住に支障があるか、そこが分岐点になります。

それと、これは入居の段階でも説明しているのですが、管理者としての町の負担するもの、それから、入居者の負担による修繕を分けていますので、入居者負担の了解を得た中で、そういった部分については、要望にそのままお答えしてやるケースもありますけれども、町の負担ということに限ると居住に支障があるかないか、わかりやすく言うと、そういった判断をしております。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 先ほどの町長の答弁の中で、美園団地、美英団地、美富団地（ほ）は当面管理する団地と位置づけると認識しましたが、その上で、居住者がいるのに外構工事を行いませんという御答弁でしたが、町長の考えを再度お聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 答弁をさせていただいた内容については、基本的な考え方を確認させていただくということで答弁をさせていただいております。

今、担当のほうから答弁をさせていただきましたけれども、要は、実際にそこに住んでおられるわけですから、居住に支障があるかないかということに対しては、建物もそうですし、外構の部分においても、出入りするのに余りにもひどいということについては、きちんとそこに住んでいただいているということでもありますので、実態にあわせた対応はしているものだというふうに理解しております。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） なぜこういう質問をしたかと申しますと、美富団地（ほ）に

住まれている方と懇談する機会がありまして、ほかの団地は入居者が多いから草刈りとか駐車場整備がされていて、自分の団地は水たまりがひどくて、洗車してもすぐに汚れてしまうという御意見でした。

今言いました3団地の入居者の希望、要望を全て聞いていたら、当然お金のかかることでありますけれども、（ほ）団地だけの水たまりのことを考えれば、町道に冬場にまいた滑りどめのピリ砂利とか、そういうものを入れるだけでも水たまりを解消できると思いますが、その辺の町長の考えを再度お伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 水たまりという部分でいけば、どこまでの大きさかによりますけれども、基本的には、ふだんそこに居住する方が中に入っていくときに、いつまでも水が引かないで支障を来すということであれば、それは町がきちんとなすべきことなのかと思っています。

ただ、居住している方の御協力をいただいて、何らかの形でたまりを埋めるとか、そういうことであれば、当然入居者にも協力はしていただきたいというふうな考えは持っております。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 今の維持管理については、今後とも継続的に点検、維持管理をしていただいて、前に進めていただければと思っています。

それでは次の質問に移らせていただきます。

2点目の公営住宅福祉対応型について再質問させていただきます。

答弁の中で、耐用年限の過半を経過し老朽化した住宅ストックの更新の際、建てかえ事業において高齢者へ配慮したユニバーサルデザインによる整備を計画しているとのことですが、今後の計画をわかる範囲で結構ですのでお教えてください。

○議長（大原 昇君） 建築主幹。

○建築主幹（西 俊男君） 今後の計画についてでありますけれども、全団地の中で、今後、建てかえを予定している団地については仲町団地であります。

そのほかの団地、三橋南、旭団地については維持保全、維持管理をしていくという整理をしております。

それから、先ほど町長の答弁にもありましたが、当面管理していく、これは建てかえの前提とはしませんけれども、当面管理ということで経常修繕をしながらということで、美富団地の（ほ）、それから、美英団地、美園団地、この3団地については段階的に用途廃止という、計画の中ではそのようなものであります。

あと、維持保全の中で、美富の改良団地と借り上げ団地が抜けておりました。

以上であります。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） よくわかりました。

美幌町公営住宅等長寿命化計画の高齢世帯等の課題の中に、65歳以上の高齢者がいる世帯は365世帯、50.2%、高齢者のいる世帯のうち単身世帯は240世帯、65.8%、高齢者単身者、高齢者夫婦世帯は320世帯とあり、全体の4割を超えるとありました。

この統計は、2016年6月現在の資料であり、3年間経過しているので少しは増減があると思いますが、このデータを見てもわかるように、団地入居者の高齢化が進んでいるのが現状であります。

その上で、現在、4階建ての町営住宅は南団地、三橋南団地、仲町団地と把握しておりますが、4階まで町長も上がったことがあるかと思いますが、私も友人が4階に住んでおります。たまにしか行かないのですけれども、4階まで上がるのに大変息が上がり、入居者の苦勞が感じられました。

その方なのでですけど、役場には報告しないけれども、冬場に階段、入り口で足を滑らせたことが何度もあるということを聞いております。

私が先ほど言いました、4階建ての公営住宅にエレベーターがつけられるような構造ではないことはわかります。階段は狭く、コンクリートの階段なので、入居者が安全に階段を上るにはどのような方法がよいか、私なりに考察いたしました。

冬場の玄関ロビーにゴムマットを設置してあげれば足が滑らないのでよいのではとか、階段を上がるのに手すりがあれば、4階まで上がるが少しは楽なのではないかというふうに考えました。

先ほどの町長の答弁中で、小規模でもバリアフリー化は計画しておりませんとの答弁でしたが、長寿命化計画の見直しを含め、本当にバリアフリー計画は必要ないとお考えですか、町長再度お答えください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 4階建ての公営住宅に入居されている方が、全体的に高齢になられて大変な思いをしているということに関しては、私も関係する方が4階に住んでいて、実態として大変な思いをしていることは理解しているつもりであります。

買い物等をした場合に、一気に4階まで上がれなくて、一回物置とかに分割して上がって、またおりてくるというような状況であります。

今の答弁の中で、小規模でのバリアフリー化は計画していないということは、これは今つくられている計画の中であります。

今、いろいろ御意見をいただいたことも含めて、私もこの計画をしっかり全部把握している状況でもありませんので、今いただいた意見、どのように何か反映できることがあるかを含めて、考えさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） この公営住宅管理については、本当にぜひ検討して進めていただきたいと思います。

時間の都合上、次の質問に入らせていただきます。

防災・減災について再質問させていただきます。

先ほどの戸澤議員とのお話の中にもありましたけれども、町長の所信表明でも、地域を安全、安心、災害に強いまちとのことですが、町長がお考えの防災訓練のあり方をお聞きしたいと思います。

御答弁をいただいた中で、町民参加のもと実施しております自治会連合会主催の4地区に分けての自主防災訓練について、この訓練方法を平均でよいので、どれぐらいの方が訓練に参加されているのかお教えください。

また、今回、10月の美幌町総合防災訓練の規模は全町規模の範囲と認識してよろしいのかお教えください。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） ただいまお尋ねの自主防災組織の参加された数についてでございます。

過去3年間の数値であります、大体250名から270名の参加をいただいた中で実施をしているところでございます。

もう1点、本年度行います全町防災訓練についてでございますけれども、現在のところ、想定規模としては約300名の方の参加をいただきながら実施したいというふうに考えてございます。

地域的には特に限定したものではなく、町内全域の町民の方を対象としますが、避難所等については、運営の関係上3カ所ほど絞らせていただいた形の中での実施を今のところ考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） せっかく美幌町で

やる総合訓練の規模の中で、300名というのは少ないのではないかなと思います。

この避難訓練においても、美幌町全体でせっかく行われるわけですので、先ほど言った4地区の自治会に分かれての災害訓練も避難場所が全て一緒ではないと思います。

先ほど戸澤議員の質問の中にも、避難所まで行く訓練をしていきたいという答弁でした。

その中で、改めて避難所のことをホームページで調べたのですけれども、そのときに、多分、ホームページの更新をしていないと思うのですけれども、洪水などはスポーツセンターで受け入れできるけれども、地震は屋内避難所にならないという記載がございました。

更新していないだけのことだと思うのですけれども、スポーツセンターは耐震工事が終了しているので、屋内避難所になり得ると思いますが、その辺の認識をお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） ただいま御指摘のスポーツセンターの件でございしますが、ホームページに掲載しています防災Webマップのことだと思います。

スポーツセンターにつきましては、確かに耐震工事が終わりましたので、業者と打ち合わせをしながら避難所としての表示に変えるよう手続をしているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 先ほどの避難所について、もう一度質問させていただきたいと思うのですけれども、先ほどのホームページを見ている部分で言いますと、自分の自治会はどこに逃げていいのかわからないようなホームページの記載でありました。

本当に自分がどこに逃げれば1番安全な

のかというのが今回の防災訓練でも必要になってくると思います。

避難所の建物を見た中で、平成25年に防災ハザードマップを美幌町で発行していると思うのですけれども、その中にはちゃんと自治会名がどこどこの施設に逃げると書いてあります。

その部分の避難所に受け入れる人間を私なりに計算したら、その中で避難所に収容できる人間というのは7,200人という数字が自分の計算なのですけれども、ハザードマップの中の避難所の中を見たときに、7,200人の受け入れだというふうに認識しております。

美幌町は今、人口1万9,000人余りなのですけれども、もし全町が災害に遭った場合、1万1,800人分の避難所が不足する事態にあると思うのですけれども、その辺の町長の考えをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） ハザードマップが出されたとき、具体的に避難所でどれくらい受け入れできるかというお話で、藤原議員の試算で7,200人という話をしていたきまして、基本的には今の御指摘のとおり、町が全部罹災した場合どうするかということを考えれば、全ての人たちを受け入れるような形にならなければいけないというふうには考えております。

ただ、それが今どうということまで想定して、どうなのかというのは、私の勉強不足で理解していない部分があるので、一概に今までがどうですよということまでの発言は今の段階でできませんけれども、基本的には、例えば、今はどこでもそうですけれども、地震が来た場合については、全町が一遍に被災することを想定すると、全員をきちんと受け入れる形というのは必要だというふうな認識は持っております。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） ありがとうございます。

ます。

今回行われる美幌町総合防災訓練の中で、300人というのは少ない規模で行われるのだと認識しております。

先ほどお聞きしました4地区に分けての平均で250名から270名という中で、今回せっかく美幌町でやるのですから、もっと大きい規模で、農村地域も含めた防災訓練が必要ではないかなというふうに認識しております。

1番大事なのが、昨年のブラックアウトの教訓をどのようにしていくのかというのが今回大事になってくると思うのですけれども、どのように反映していくのかお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 昨年のブラックアウト状態で考えたときに、情報の伝達手段がなくなるというのが1番大きな課題であろうと考えてございます。

情報伝達をどうするかということについては、いろいろな形の伝達方法が考えられるということで、前の議会の中で答弁もさせていただいたのですが、人的な伝達もやっていかなければいけないだろうというふうに考えていますし、もう一つは広報車でどこまでできるかということについては、今年度は4方向のスピーカーを導入して、それがどの程度まで情報として広がっていくのかという試験もやってみたいというふうに考えて、今、購入の手続を進めているところでございますけれども、あらゆる情報伝達の方法を考えていこうと思っています。

多分、情報としては、電気を使わない、あるいは電池により情報伝達ができるという手法がとれば、間違いなく1番伝達できるのだろうということで、好評ではなかったですけれども、手動式のラジオも配布させていただきました。これはなかなか稼働しなかったということで、それぞれ各家庭において、ラジオ等について御購入をい

ただければということをお願いをしておりますけれども、間違いなくラジオを備えていただくとすることが情報としては1番早く伝わる方法なのかなと。

ただそれが、ラジオ局が放送していただけるかどうかという、部分的な被害であれば、なかなか難しいということもあろうかというふうに思います。

藤原議員の質問の中にありました緊急災害のときの無線局のことも考えなければいけないかなというふうに考えてございます。

ただ、これは北海道に1局しかないということがあって、恐らく札幌市に配置されているのだと思いますので、仮にそこまで行って、持ってきて、それからシステムを立ててということになれば、その時間的なロスはどうなのかということも含めていろいろ考えた中で、情報伝達をどうしていくかということについては多角的に考えていくことを進めていかなければいけないかなというふうに考えてございます。

1番の課題は、やはり情報の伝達をいかに正確に早くするかということだろうというふうに認識をしております。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 私も災害放送局のことについて調べたのですが、今、総務部長がおっしゃったとおり、北海道に1台しか配備されていないことなので、1番被害の大きいところに放送局が行かれることと思います。

そこで、私がもう一つ思っているのが、今は網走市とか、北見市とかで地域コミュニティFMが災害時のときに緊急に放送開始できるということを新聞記事で拝見いたしました。

美幌町としては、1番近い北見市のコミュニティFMと連携しながら、情報共有できる手段としてお考えはないのか、お伺

いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 総務部長のほうから、情報の伝達方法をどうするかという話をさせていただきました。

その中でいけば、ラジオが非常に有効である。さらに言いますと、災害時臨時災害放送局というものが1番有効でありますし、実際には大震災のときにはかなりの数が機能していたという状況であります。

どこから借りるということであれば、設備的には道内に1台しかないというような話ではありますけれども、今、藤原議員がおっしゃったコミュニティー放送局を何とかできないのかなというふうな思いはあります。

実際には、この辺であれば北見市がやっていますし、網走市もやり始めました。

それから、法律がかわって、意外と制約、条件が厳しくなくて、開設することが可能だというような話を聞いております。

そういう意味では、何とかそういう日常的な形でやれないかということでもあります。

今回、大震災の中で、一つの臨時災害放送局の移行の仕方とすれば2通りがあって、一つは、当時、国が躍起になってそういう機材を集めて投入した部分と、従来のコミュニティー放送局がそれを移行したというような形の2パターンで、それはかなり有効的なものだというふうに思っています。

ですから、今回の厚真町においても、そういうような形で放送局を開設してやったという実態が報告されておりますので、ぜひそういう形を研究していければいいかなというふうには思っております。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 災害訓練というのは、これでいいというものは一つもないと思われま

す。先ほども言いましたけれども、1番は昨年の胆振東部地震のことを忘れないで、風化させないということと認識いたします。

今回の訓練のあり方としては、避難所まで逃げるのが大事だという前提のもとで行われるというふうに先ほどもおっしゃってありましたけれども、質問しましたとおり、季節や時間、曜日、災害はいつ、何時に発生してくださいなんていうことは言えないものですから、いろいろな方法の避難方法が考えられると思います。

今回の災害訓練において、逃げるだけが避難訓練ではなくて、平時から我が家の避難訓練というのも大事だと思っております。

自主訓練で家族で話し合って、食料の確保3日分ですとか、先ほど言いました乾電池、懐中電灯があるとか、そういうような点検もしていただければいいと思っております。

我が家から避難所まで行く経路の中で、この先にブロック塀があるから倒れたらこの道が使えなくなる。だから違うルートで逃げようとか、日ごろ仕事をしてる両親であれば、子供が1人で家にいたときは近所のあの家に逃げなさいとか、そういうような方法が必要だと思われます。日ごろからの話し合いというのが大事になってくると、防災訓練では思っております。

ホームページ上でも、我が家の防災マニュアルというページもありますので、そういうものを利用しながら、防災意識を高めることも重要だと私は思っております。

行政側としては、このこともしっかり訴えていただければと思っております。

5月30日に北海道で行いました胆振東部地震の説明会、私も札幌市で行われたものに参加してきたのですが、穂別町で災害が来る1日前に避難訓練を行ったおかげで、大多数の方が混乱しないで済んだということもあります。

先ほどお話の中にありました防災訓練の

中で、避難の人数を300人しか想定していないというのはどうかなと思いますけれども、先ほど言いました自主訓練の部分でも大事になってくると思いますので、美幌町の広報としても、この自主防災マニュアルを載せてはどうかと思いますが、その辺、お考えないでしょうか、お聞かせください。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） ことし初めて全町的な総合防災訓練を実施するということで、議員おっしゃるとおり、多くの町民の方々が参加をいただけるということが1番望ましいだろうというふうに考えてございます。

今の300名という想定は、数がいいかどうかは別として、三つの避難所を開設するというので、1避難所100名程度の受け入れということで300名を想定させていただいているところでございます。

避難経路の確保ですとか、あるいは、避難の仕方、受け入れの仕方を含めてやるときに、幾つの避難所が訓練として開設できるのかというところが参加者の人数で大きく左右される場所だろうというふうに考えてございます。

ことしは3カ所ということで計画しておりますけれども、これは隔年の開催になりますが、その中で人数を広げていく、あるいは、いろいろな形の災害を想定した中で、違った災害訓練を実施していく、それから夜間、あるいは冬期間含めて、24時間、季節も問わずいつ災害が起こるかわからないので、それらを想定した災害の訓練をどうしていくかということについて、今後とも検討しながら、多くの町民の方が実際に体験をしていただくという形の訓練を実施していきたいと考えてございます。

また、これはいろんな形で議員の意見もお伺いしながら進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 今回行われる美幌町総合防災訓練、本当に有意義な、町民一人一人が防災意識を高めるような行動ができるように御検討くださればと思います。

それでは、最後の質問に入りたいと思います。

海外の研修の部分で、質問させていただきます。

国土交通省、観光庁で出しております訪日外国人旅行者の安全確保のための手引きの中に、平成25年には全国で外国旅行者は1,000万人を達成し、2020年にはオリパラ東京大会に向けてさらに多くなると推測されております。

また、支援体制の整備の中には、自治体や関係機関等、外国人旅行者を含め、対応の通訳ボランティアの人材情報の共有化や人材の相互派遣などができる体制をあらかじめ構築するとあります。

海外観光客の受け入れ体制について、海外の方の1番の不安は避難所に避難してからの言葉の壁や団体生活ができないのが1番の課題だと察します。

そこで、先ほど質問いたしました、通訳ボランティアの方の存在であります。

美幌町としては、そのような方をどこまで把握して呼びかけているのかお教えください。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） ただいまの通訳ボランティアの件でございますが、今のところ、本町といたしましては把握はしていないというのが現状でございます。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 今、テレビ、ニュースとかでもやっていますけれども、多言語通訳機というのがあります。

そういうものを使いながら、そういうような導入の計画はないのかお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 災害が発生したときにきちんと逃げていただく、避難していただくということについては、やはり言葉が通じないといけないということだというふうに思っております。

先ほど主幹から答弁をいたしました、通訳ボランティアについては把握をしてないということであれば、こういった多言語の音声翻訳といったものを使っていくということも必要だろうというふうに考えてございます。

これがどの程度の準備をすればいいのかというのはまた別な問題としてございますけれども、基本的には研修で来られている方については、それぞれの職場、そして居住地単位で対応していただくことが1番望ましいというふうに考えておりますので、そういった職場、あるいは居住地のほうにもきちんと理解をいただきながら、説明に上がるということも必要だろうというふうに考えております。

一方、観光客については、こういった音声翻訳をどうしていくかということについて検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 先ほどの、海外の方の避難所への受け入れという部分でいけば、本当にそういうものが必要になってくると思います。

事例なんですけれども、東京都台東区のお話なんですけれども、外国人旅行者に向けて、避難誘導するとき、どこへ避難するのか一目でわかるように4カ国語、5言語で記載された指差しフリップボードというのを作成しているようであります。

また、1番大事なのは、SNSを利用し

て多言語発信している市町村もあるようです。

美幌町としてはそのような取り組みはないのか教えてください。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） そういう発信はしてございません。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 今後そのような計画はないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、有事の際、言葉が通じないというのが避難する上では1番支障になり、避難所の中でも言葉が通じないということがストレスになるということからいけば、コミュニケーションをとるということは非常に大事なことだというふうに考えてございます。

そういった意味からいけば、そういった方たちが、美幌町内に研修生として、この国の方がどの程度いるのかということも含めて調査をした中で、どういった対応ができるか、それぞれの受け入れ職場とも協議させていただきたいというふうに考えていますし、また、観光客向けのアプリについては、恐らく、大きな避難所での受け入れということになると考えていますので、それらの避難所についての配置をどうするかを含めて検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 先ほどの質問に戻ってしまうのですが、今、海外の方がいっぱいおられる中で、領事館との連携が必要になるときも場合によってはあると思います。

そのような体制は整っているのかお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 防災危機管理主

幹。

○防災危機管理主幹（河端 勲君） 現在、美幌町には議員おっしゃるとおり52名の技能実習生の方がいらっしゃいます。

特段、今のところ、本町と領事館との連絡体制というのは取らせていただいていないですけれども、万が一、発災した場合には、先ほどの答弁にもありましたように、事業所の方との連携を密にして、まず、実習生の皆さんの身の安全を図るということで考えていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番藤原公一さん。

○9番（藤原公一君） 海外の方の不安を取り除くというのが1番大事だと思いますので、その辺をしっかりと進めていただければと思います。

先ほどもお話しいたしました、本年5月30日、北海道主催の平成30年度北海道胆振東部地震と北海道の今後の災害発生リスクから学ぶシンポジウムに参加させていただきました。

北海道教育大学札幌校の佐々木貴子教授の話でも自助と共助の意識を徹底するため、支援、防災、災害対策の強化に向けた対応の話が種々ありました。

職員等の防災意識や災害対応能力の向上のための研修や、実践的な訓練の実施が必要と言われておりました。

何度も御答弁の中にありましたが、災害はいつやって来るかわかりません。今まで美幌町は災害が少ないから大丈夫という思い込みが1番危ないとも言われております。

海外観光客、海外研修生も含め、孤立させないで、不安の少ない対応を今後とも検討し、東北支援に行かれた職員の方の意見も参考にしながら、ぜひ災害に強いまちづくりを推進していただきたいと念願し、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（大原 昇君） これで、9番藤原公一さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、14時20分といたします。

午後 2時07分 休憩

午後 2時20分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君）〔登壇〕 それでは、さきに通告いたしました、交通弱者対策、まちづくりの人財活用、2項目について質問させていただきたいと思います。

1点目の交通弱者対策についてですが、運転免許の自主返納者に対する交通費助成の拡充についてであります。

運転免許を自主返納された高齢者の皆さんは、町の交通費助成を高く評価しておりますが、1回限りの制度であり、最低でも5年間程度に拡充してほしいとの声が多く届いています。

これまでの助成実績と他自治体での取り組み状況や、今後の拡充に関する考え方をお尋ねいたします。

2点目のまちづくりの人財活用について、ふるさと人財バンクの設立についてであります。

町の活性化には、美幌町出身者を初め、縁のある方々をまちづくりの応援団として、ふるさと人財バンクを設立し、登録をすべきでないかと平成27年6月議会において、その必要性を提案させていただきました。

町の業務推進に活用し、役立てることは有益であると答弁されましたが、この4年間、町として、人材情報の入手方法や情報管理、活用方法など総合的な検討状況についてお尋ねいたします。

以上でございます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 上杉議員の御質問に答弁いたします。

初めに、運転免許の自主返納者に対する交通費助成の拡充についてですが、高齢者等運転免許自主返納支援事業は、平成28年4月からスタートした事業であり、満年齢65歳以上の方、または障害者手帳をお持ちの方で運転免許証を自主返納された方を対象に、バスの回数券やタクシーの利用券を、お1人1回限り、2万円を上限に助成するものであります。

実績としましては、平成28年度が、経過措置として平成27年度自主返納者を含め、返納者の合計が152名、助成額304万円、平成29年度が返納者103名、助成額206万円、平成30年度が返納者105名、助成額210万円となっております。

他の自治体の取り組み状況ですが、運転免許証自主返納者に対し、タクシー利用券の助成、居住する自治体内を走行するバス路線の助成券の交付、商品券の進呈などがあり、助成する回数も本町と同じ1回のみの自治体もあれば、3年間助成する自治体もあります。

今後についてであります。本制度は、高齢ドライバーがふえている状況の中、高齢者を被害者にも加害者にもさせたくないという思いで、運転免許証の自主返納により交通事故の減少を図ることができればという交通安全対策として制定されたものであります。

これからも現行制度を維持、周知していくことで、美幌町内及び高齢者による交通事故の減少を図っていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、まちづくりの人財活用についてですが、ふるさと人財バンクの状況につきましては、職員やふるさと会などを通じて、人材に関する情報収集等に努め、現段階において、町内外の約50名の方々を登録候

補者として名簿を作成している状況となっております。

今後におきましては、さらなる情報収集を図り、美幌ふるさと人財バンクの名簿を早期に完成させてまいりたいと考えているところであります。

また、活用方法などにおきましては、全国自治体における活用方法の事例などを参考に検討している状況となっております。

今後におきましても、有効な活用方法を初め、本町における効果的なふるさと人財バンクのあり方を研究してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 1点目の交通弱者対策のほうから再質問させていただきたいと思います。

美幌町の運転免許を自主返納した方への交通費の助成制度は、昨今大変問題となっております、高齢者による死亡を含む重大な交通事故多発により、高齢者が加害者とならないため、また、交通事故の減少を図ることを目的に制定されています。

自主返納された町民へバスやタクシーの回数券などを、1回限り2万円助成するというものでございますが、先に質問いたしましたように、今回、多くの町民の皆さんから、特に自主返納された町民の皆さんの声の中では、1回限りの助成ではなくて、もう少し5年程度に延ばしていただくと、こういった拡充への切実な声が私のところにも届いております。

現在の制度の維持、周知をしていくという答弁でありましたが、町の制度は、交通事故対策の観点から制度化されたという、これも重要な観点でありますけれども、御存じのように、美幌町は公共交通機関が十分とは言えない。

この美幌町に住む高齢者の皆さんが、運転免許を自主返納した後、通院であるとか、あるいは買い物など日常生活にいろんな制約や支障が多い状況を直視した場合に、私は、交通弱者対策という観点を加味して、この制度を拡充するべきではないのかというふうに考えております。

特に、2025年団塊の世代の方が75歳となり、今後ますます免許返納者、いわゆる交通弱者がふえる高齢社会になっておりますので、こういう実情考えた場合、現在の交通安全対策からさらに交通弱者対策として、町のほうはこういった観点からどのような検討をされていくのか、町長の考え方をまずお尋ねいたしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） ただいま、高齢者の運転免許返納と、言うならば、拡充をしていただきたいというお話だったと思います。

その切り口としては、交通安全対策と言うよりも、交通弱者対策ということの視点でありますけれども、今回、御質問をいただいて、私もいろいろ検討させていただきました。

要は、高齢者の足を確保することが一つの解決になるという考え方からいけば、交通弱者対策としてきちんと考えなければならないのではないかという思いが今強い状況であります。

答弁書にも書いてございますけれども、今現在行っている交通安全対策としての高齢者の免許返納ということに関しては、現状の形をとらせていただきたいという答弁をさせていただいて、そして、高齢者の足の確保をどうするかということが、今後、私どもが考えていかなければならないことだという認識をしております。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） ただいま町長のほうから、交通安全対策、さらには足の確

保という交通対策への思いが強いということで、そういった意味では、私と価値観を共有するところであります。

これまで、平成27年度の自主返納者を含めると平成30年度までは360名の方に助成をされているということでありま

す。
特に、私が町民の皆さんから聞いたのは、70歳を超える年金生活者で自主返納をした方の生の声ということで、その方は、例えば、2万円を1万円に減額されてもいい、でも、それで5年間なら5年間長く助成をしていただいたほうが安心できるといった率直な、また切実な声でもありました。

特にその方は、町外の医療機関に通院していて、バスとか汽車に乗る場合でもタクシー、あるいは北見についてから路線バスがなければタクシーを利用するというような通院をしております、この交通費の負担というのは家計には非常に重いのだという率直な訴えでありました。

ところで、これまで360人の方に助成しておりますが、助成した実績の中で、バス、タクシーの回数券の割合というのは、どのような町民の希望になっていたのか、実態がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（田中三智雄君） ただいまの件でありますけれども、平成30年度の実績でいきますと全部で105名の自主返納の方がいましたけれども、そのうち、タクシーのみの方が100名、タクシーとバス両方併用ということで、1万円ずつということで申し込みをした方が5名ということで、合計105名ということになっております。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 美幌町はビーボ号だとか、町内循環バスだとか、いろん

形で行政も支援しながら運行しておりますけれども、特に、先ほど私が町民の声として御紹介した町外に行く場合というのは、ビーボ号、あるいはバスで列車に乗り継ぐというのはなかなか難しいので、その方はやはりタクシーを利用するというので、今の実績でもタクシーのみという方がほとんどだという実情であります。

先ほど申し上げましたように、既に自主返納した町民の皆さんの声を町としてしっかり聞いていただいて、例えば、拡充するとすれば、当然そのための財源とか、いろんな課題があると思いますが、これから、ますます増えてくる自主返納者、そういった意味での町民の声を聞いたりして、この制度の、先ほど町長が言った足の確保という点で検討するべきではないのかなというふうに私は考えますけれども、町のほうとして、町民の声をヒアリングするような考えはお持ちでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、返納者の意見を聞くべきというお話をしていただきました。

私は先ほど、交通安全対策の自主返納という部分よりも、交通弱者対策ということを考えれば、免許を持っている持っていないでなく、これから高齢になったときに何らかの足の確保というのは必要かなというふうに思っております。

そうなった場合に、どうしていこうかというのが、正直私も考え始めているところであります。

今回の御質問の免許返納ということに限れば、いろんな方法で状況が変わってきています。

私も身内に90歳になる方と80歳を超えた方がいて、ちょうど1人は返納したばかり、もう1人は返納しようとしている方について見れば、拡充をするというよりも足の確保を、私たちだけではなくて、それを考えていかなくはいけない時期にきて

いるのではないかという話をされておりました。

ですから、免許返納ということであれば、その人たちが言っていたのは、自分の自覚というか、衰えの自覚をしっかり知れば、家族にも自分もそうですけれども、家族にも事故を起こして迷惑をかけたくないという思いがあるので、余り自主返納に対して、もう少し支援をしてほしいというのは、その方2人は強くは望んでいませんでした。

ただ、私も含めて、その方々を含めて、家族、奥さんも高齢になってきて、どこか行くときに足をどうするかということが大事だというお話をされていたことを今思い出しております。

そういう意味からいけば、今後、高齢者の足を確保するということをきちんと考える必要があるという、先ほどの繰り返しになりますけれども、そういう考えであります。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 私も町長と同じで、交通安全対策、きょうの道新にも免許返納の状況だとか、高齢者の免許返納のいろんな問題点や課題について道民の皆さんにアンケートをとったり、ヒアリングをした結果が新聞報道にもされておりますけれども、やはり、特に公共交通機関が十分でない田舎に住んでいる道民にとっては、美幌町と同じように生活する上で、交通弱者という部分で言うと足がないことが、生活していくのにいろんな支障が出てくるとい実態が共通しております。道庁の環境生活部道民生活課交通安全グループが調査して、高齢運転者による交通事故防止対策の移動支援施策というのを各市町村ごとに見ると146の市町村で、226の支援施策を講じて、ここの部分はどちらかというとすごく力が入って、美幌町と同じようにやっております。

もう一方では、北海道経済産業局が調査しました地方公共団体における買い物、これは買い物弱者支援制度の調査ですが、これはそれぞれの市町村によって地域公共交通の環境は違ってまいりますので、なかなか一つの対策となつてこないのですが、ここでも交通弱者対策としては、41の市町、63の支援事業をそれぞれ多様な形で実施しておりますので、こういった全道的、あるいは全国的な取り組みを参考にしながら、交通弱者対策というのが、これからますます高齢化になって人口減少が進んでいくことによって重要な政策課題になってくると思いますので、町として、少し本腰を入れて、交通弱者対策という意味で、いろんな制度を実施していくときには、美幌町は御存じのように、既に循環バスがあったり、路線バスがあったり、タクシー会社があったり、そういう関係する交通機関との調整ということで、課題は多いと思うのですが、ぜひ、一、二年かけてしっかり検討した上で、弱者対策を構築すべきでないかというふうに強く思っておりますが、再度、町長の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 交通弱者対策ということでお話いただきました。

この辺はしっかり考える必要があるのかなというふうに思っています。

確かに交通機関に乗るといふ方々のことも主に考える中で、地域の経済といふか、トータル的なことを考えれば、その交通機関との関係も重要なことなのかなというふうに思っています。

今、具体的には、主にバス路線が非常に大変な時期ということで、乗る方がいなかったり、維持するのが大変だったりします。

そういった中で、自治体で今すごく注目されているのは、デマンド型交通の検討ということで、例えば、バスとタクシーとい

うことは、地元の交通機関を使って、そこにかかわる人たちの生活も何とか維持させていこうという話もいろいろ出ています。

ただ、デマンドですから、ある意味では自由になる部分はあるのですが、その中でデマンド型交通が万能でないこともきちんと理解しておかないと、路線定期型の交通がいいのか、デマンド型がいいのかというのは、それぞれ問題もあって、逆にデマンドすることによって、町の負担が多くなったところも事例として結構あります。

そういうことも含めて基本となることは、交通弱者対策の方法をしっかりと現在ある交通機関、かかわっている人たちときちんとしっかり検討していく必要があるというふうに考えております。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 町長から具体的にデマンド型ということで、私もこの問題に以前から非常に関心をもって、いろんな事例を自分なりに調査はしていましたが、先ほど言ったように、美幌町の置かれている公共交通環境というのは、路線バスであったり、町内の循環バスがあったり、タクシー会社があるということで、当然競合はします。デマンドが入ることによって競合してきます。

それと、コストの問題とか、いろんなことがあると思うのですが、ただ、この先どんどん高齢化して、もしかすると、路線バスも採算が合わなくて、国や、自治体の助成がなくなったら運行できないという返事をしている自治体も全国で結構出てきているのです。

そういった観点から、私が先ほど申し上げたのは、やはり一、二年かけてどういう交通体系で町民の足を確保するかということです。

以前、私がデマンドの話をしたときに、それは非常に難しいということで、難しい

ことがわかって質問をしていたのですけれども、しかし、デマンド型の利点というのも当然あります。

コストもかかってまいりますけれども、いずれにしても、これから高齢者が美幌町で安心して暮らしていくために、足の確保という面でデマンド型の研究ということも非常に大事な観点かと思いますので、再度ですけれども、2年ぐらいの時間をかけて、町のほうで検討するという考え方で、町として一定の方向性を見出すようなことであれば十分できるのではないかなと、期間的に、私はそういうふうに認識しておりますけれども、町長、期間の部分ではどのような考え方でしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今お話をいただいたとおり、ぜひ、町としてお許しいただけるのであれば、一、二年をかけてということですので、その期間内において他の交通手段とあわせた地域の公共交通ネットワークというか、そういう大きな視点でこれからの交通弱者対策についての方針をまとめたいというふうに考えております。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 町長の強い思いがわかりましたので、交通弱者対策については、以上で終わらせていただきたいと思います。

次に、ふるさと人財バンクの設立についてでございます。

通告書には、平成27年6月というふうに書きましたが、補足的に平成29年12月含めて2度質問させていただきました。

今回の答弁の中で初めて、職員やふるさと会などを通じて人材の情報収集に努め、現段階で町内外約50名の方々を登録候補として名簿を作成しているという具体的な取り組みの答弁がありました。

この点を私は評価したいと思います。

私が述べている人材の材というのは、実は財産の財であり、ある面では一般的に使わない人財ということで表現してございますが、まさに、美幌町出身者はもちろんのこと、美幌町がこれまでに御縁をいただいた方の中には、日本国内だけではなくて、海外でも活躍されるようなすばらしい宝のような人財の方が多くいらっしゃると思います。

約50名の登録候補ということでありましたが、人材の入手方法として、町は職員やふるさと会ということでしたけれども、広く町民の皆さんに人材の発掘について協力を求めたりするような考え方を、町のほうでは今後持たれるのかどうか、まず1点お尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 人材をまとめるということで、協力を求めるのかという御質問でありますけれども、実際に、今考えているまちづくりの人財バンクをどういう形で使っていくか、どうかわっていくか、情報をどう公開するかということを先に整理させていただきたいと思います。

その中で、皆さんに声をかけて、こういう方がいらっしゃらないかと、少しでも多くの方の情報を得るということの手法とすれば、町民の皆さんに協力を呼びかけるとことは有効であるので、考えていきたいと思うのですが、まずは、人財バンクの運用とか、どういう方を募集するか、載せていくかということを最初にやらせていただきたいというふうに考えております。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 実際に見ていてもいろんなやり方があります。

町民、市民の皆さんにつながりがある方を推薦いただいて、公募して集めたりとか、どんな分野で、どんな経験を持たれている方が集まってくるかということで、も

ちろん登録には、町長のお話もあったように、どんな条件を付して登録するのか、あるいは、個人情報をごどこまで出せるのかとか、いろんな運用面での検討課題はあると思うのですけれども、この間のリストアップで50名の方がいらっしゃるというので、結構発掘されているのだなというふうに、人数的に正直50名も候補を挙げられたという努力は、先ほど申し上げたように高く評価しております。

私も結構聞いたのは、美幌町出身で有名な方、例えば、大学の教授をやっている方がいらっしゃるけれど、そういうことは結構知らなくて、東京美幌会も東京に住んでいても、そういう方に案内がいてないとか、そのようなお話まで聞いて、その方は私より年下の後輩だったのですけれども、今は体調を壊されていて、そういった活躍はできないと思うのですが、そういう人材をいろんな形で情報を集めて、協力していただく、もちろんボランティアで協力できる場合だとか、有償になる場合だとかいろんなケースがあると思います。

いずれにしても、美幌町出身者ばかりではなくて、先ほど言ったように御縁をいただいた方の中に、美幌町をふるさとのように大事に思っていて、美幌町のためだったら一肌脱ぐと、そういう人材というのはまだまだ埋もれていて、いらっしゃるのかなと思いますので、そういった面で、先ほどの町長の言う情報の公開の方法だとか、運用だとか、こういったこともしっかり検討してということでのお話でしたけれども、おおよそいつごろをめどに、この人材バンクの名簿が正式に公表されて、具体的に運用されていくのか、時期的なめどが現状で答えられるものがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） ただいまの時期的なことを考えれば、10月ぐらいをめどに一つの方向性はしっかり出したいというふ

うに考えております。

先ほどの中で、リストづくりも大切なのですけれども、どういう形でかかわっていくかというか、人材の方々にどうかかわっていくかという問題とか、それから、別な意味でのネットワークみたいなものも考えなければいけないというか、ですから、リストの考え方でいけば、よく社会教育なんかが私どもでもつくっていますけれども、美幌町教育支援リストというような形で、美幌町の中でいろんなことをやっていただいて、それは公表して、この方にこういうことをお願いしたらこういうことができますよと、今は美助っ人という、平成29年度からそういう名前で作っているのです。

ですから、その人材という取り扱いが、ある意味でいけば、一つのものでないかもしれない、こういう方はこういうかかわりを持つ、それから、こういう方々については、観光とかいろんな情報も含めて、美幌町にかかわり方の方法をいろいろ研究するとか、そういう部分で、そのリストの多重化といったらおかしいですが、いろんなもののかかわり方のリストは整理しなければいけない部分があるのかなというふうに思っています。

私は、今回選挙の中で、皆さんにお話ししていた中でいけば、これは上杉議員も常日ごろ言っていることだと思いますけれども、やはり美幌町にかかわってくれる人たちをきちんと多く確保する、その方達ときちんとつながっていくということが大切だということを常日ごろ思っていますし、そういう話をしていました。

やはり、美幌町民の方々だけでなく、美幌町に興味を持っていただいたり、何かの縁でかかわってくれる方のしっかりしたネットワークも大事だというふうに思っていますので、先ほどに戻りますけれども、時期的には10月ぐらいをめどに一定の整理をしていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さ

ん。

○12番（上杉晃央君） 私の想像以上に早い時期に、この人財バンクの準備を進めたいということの町長の意欲は、本当に大いに評価したいと思います。

そういった意味では、美幌町出身者にこだわらず、御縁をいただいた方の中に、町長のお話にあったようにその方のネットワークというのがまたたくさんあって、その方をお願いして、できないこと、その方のネットワーク中で、こういう友人がいるから声をかけてみましょうとか、まさにネットワークというのが非常に大事なことだと思うのです。

ですからそういった面で、ぜひ、美幌町出身者だけではなくて、これまで美幌町にかかわっていただいた中で、美幌町の応援団を自称して力になっていただける、そういう方々に調整だとか、まちづくりに対して提言いただく、あるいは助言をいただく、いろんな形で配慮いただくということを活用することによって、美幌町の人口減少の中での課題解決のために、いろんな分野の専門家の皆さんが、もし力になっていただければ、これから町がいろんなことを検討する上では、この人財バンクというのは極めて有効な仕組みではないかと思っています。

私もいろいろ調べて、前に質問したときにも言っていましたけれども、長野県伊那市というところが、ふるさと人財バンクでいろんな分野の方を登録して、ホームページにも公表したりしていますので、もちろん答弁書にありましたように、いろんな調査をしているということですので、ぜひ、そういった制度ができれば、今後、まちづくり、特に、町の活性化のために役立てていただくということを強く期待しまして、そして、町長からも具体的に時期が示されましたので、そういったことが発表されるのを期待して、私の質問は以上で終わりたいと思います。

○議長（大原 昇君） これで、12番上杉晃央さんの一般質問を終わります。

本日予定しました一般質問はこれで終わりましたが、時間がありますので、明日予定しておりました方を順次繰り上げて続けたいと思います。

暫時休憩します。

再開は、15時10分といたします。

午後 2時58分 休憩

午後 3時10分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君）〔登壇〕 お時間をいただき、ありがとうございます。感謝します。

さきに通達のとおり、大きく四つの質問をさせていただきます。

質問事項1、安心して子育てできる支援の強化についてということで、保育施設、保育士の充実について質問させていただきます。

経済対策を行うためには、仕事の担い手不足を解消することが必要不可欠です。

子供を安心して育てられる環境が整うことで、子供を産みたいという人もふえ、安心して職につくことができれば担い手不足の解消の一翼となるのではないかと考えております。

また、それを町外にPRすることで、移住定住の促進にもつながり、働き手の増加にも影響すると考えますが、町長の所信表明において、安心して子育てできる支援の強化の観点から、次の項目に対する町長の考えをお聞かせください。

1、保育士確保の政策に対する考えについて。

2、保育受け入れ間口増設の予定について。

3、一時保育、夜間保育施設の設置の考

えについて。

4、今後のゼロ歳児保育の拡充に対する考え。

大きな質問としまして、続いて2番目にまいります。

不妊治療サポートの充実についてです。

不妊治療サポートの充実による少子化対策について質問をさせていただきます。

美幌町では、平成30年度より、道の補助に上乗せする形で特定不妊治療に対する費用の補助を行っています。

しかし、美幌町で診療を行うことはできず、他市町村も同様の取り組みを行っているので、大方は札幌市などの都心部へ診療に行っている状況で、ハンディは埋められていないものと考えております。

また、それに伴い、美幌町を離れた方がいるという声も聞いております。

子供は欲しいが産むことが難しいという方を、美幌町独自のさらなるサポートを行い、安心して治療や出産に専念してもらうことで、少子化対策にもなり、またそれを町外にPRすることで、移住定住の促進にもつながり、働き手増加にも効果があると考えております。

町長の所信表明において、人口減少社会への挑戦、安心して子育てできる支援の強化の観点より、次の項目について町長の考えをお聞かせください。

1、特定不妊治療以外の不妊治療費や遠方へ診療に行く際の交通費に対する補助を行うことについてのお考え。

2、最近では、医療機関でも漢方薬やヨガなどで体質改善を薦め、不妊と向き合う方がふえてきております。

しかし、漢方薬はコストや時間がかかるため断念せざるを得ない方も多いのが現状です。そういった特殊な療法も町であつせんすることや、助成することを考えてもいいのではないかと思います。町長の考えをお聞かせください。

続きまして、大きな質問としまして3

番、雇用促進についてです。

町独自の雇用対策について質問させていただきます。

どの職種業種も仕事の担い手不足が深刻になってきております。町内居住者への雇用対策を行うことも必要ですが、人口減少問題とあわせた雇用対策を行うことが急務であります。

町外、特に都心部から働き手世代を誘致する攻めの雇用促進に注力すべきと考えますが、次の項目について、町長の所信表明において、美幌経済が好転するまちにの観点から、町長の考えをお聞かせください。

1、住宅紹介や町のPRを一緒に行い、町に興味を持ってもらえるような、都市部での就職相談会の開催を行ってみてはいかがでしょうか。その考えについて。

2、首都圏の大学と連携した就職相談会の開催について。

続いて、大きな質問としまして4番目、パブリックコメントのあり方についてです。

町民の声を積極的に聞く取り組みについて質問させていただきます。

町民からの声を聞くために行っているパブリックコメントですが、多くの声が寄せられていないのが実情かと思えます。

その理由として、町民会館新築や屋内多目的運動場建設などで例えるなら、パブリックコメントが文書やホームページでの受け付けであること、寄せられた声が反映されるかどうか不透明であること、法的効力がないこと。

上記の理由等が、声が寄せられない原因だと考えます。

今の形のパブリックコメントではなく、町民が直接参加し対話型で行うパブリックヒアリングを今後検討することは、町民が今後のまちづくりや町政に目を向けてもらうためには、とても大切であると考えます。

町長の考えをお聞かせください。

以上、大きく四つの質問です。

答弁お願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 木村議員の御質問に答弁いたします。

保育施設、保育士の充実についてですが、お尋ねの1点目、保育士確保の政策に対する考え方についてであります。全国的に保育施設の整備が進んでいることもあり、保育士の確保につきましては困難をきわめている施設が多い状況にあるのは認識しているところであります。

美幌町におきましても、特に臨時職員保育士の退職補充のため、ハローワークへの求人や町広報紙、ホームページへ募集の掲載を行っても、近年はすぐに確保できないといった状況にあることから、今年度、臨時職員保育士の賃金見直しを図ったところであります。

今後も保育士確保が困難である状況は当面続くものと思われますので、引き続き、賃金や処遇改善の検討をしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の保育受け入れ間口増設の予定についてであります。

町立保育園の2施設につきましては、現在の施設の規模からこれ以上の間口増設は困難な状況にあります。民間施設においては、認定こども園美幌藤幼稚園が園舎改築事業を進めており、ゼロ歳児を含めた低年齢児保育の定員数を30名増員して、8月1日から新園舎により開園する予定となっております。

次に、3点目の一時保育、夜間保育施設の設置の考え方についてであります。現在、一時保育につきましては、子育て支援センターにおいて実施しているところであります。

一時保育は、この数年間利用者が増加している傾向にあるため、保育士の確保を図りながら、最大限受け入れられるよう努力し、また、夜間保育施設につきましては、

利用者のニーズを把握しながら検討してまいります。

次に、4点目の今後のゼロ歳児保育の拡充に対する考え方についてであります。民間施設において、低年齢児保育を始めるための施設整備が計画されていることから、その状況を踏まえ、検討してまいります。

町といたしましては、多様化する保育ニーズに対応するため、民間事業者の力もお借りした中で、美幌町全体の保育の受け入れ状況を把握しながら、総合的に検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、不妊治療サポートの充実による少子化対策についてですが、現在、我が国において実施されている不妊治療は、医療保険が適用される排卵誘発剤などの薬物療法や保険が適用されない体外受精や顕微授精などがあります。

また、最近では体のバランスの崩れを改善して妊娠しやすい体質をつくるために漢方薬を活用したり、ヨガを行うことにより、自立神経機能や冷え性を改善させ、血行をよくすることにより妊娠しやすい体質へと変化させる効果があるとも言われております。

美幌町では、不妊治療のうち、医療保険が適用されないため、高額な費用がかかり、妊娠を希望される御夫婦の経済的負担が大きいことから、平成30年度より特定不妊治療に対して費用助成を行っており、5月末現在の助成人数は、実人数8名、延べ人数17名となっております。

そのうち北見市の医療機関で治療されている方は7名、札幌市で治療されている方は1名となっております。

御質問の特定不妊治療費以外の不妊治療費や診療に行く際の交通費に対する補助についてであります。助成を開始して1年という短い期間でありますので、今後も治療を受けられた方や妊娠を希望されている

方の御意見や要望を聞きながら、必要な支援の検討を図ってまいりたいと考えております。

また、不妊症はさまざまな要因があり、体質改善を目的に漢方薬やヨガなども取り入れられる方もおられるようですが、体質改善のためには、一定の期間が必要であり、助成対象基準の判断も難しいと考えます。

不妊治療だけに限らず、健康な体づくりのためには、運動や生活リズム、バランスのとれた食生活等、基本的な生活習慣が重要であります。

若いときから健康づくりに関心を持っていただくために、美幌町では20歳以上の方を対象に健康診断を実施したり、美幌高校の生徒を対象に健康に関する出前講座を実施しております。

また、安心して子育てができるために、今年度より妊婦一般健康診査の費用助成に加え、産後2週間健診や、新生児聴覚検査費用の助成、産後ケア事業の実施など、子育て支援の拡充を図ったところであります。

今後とも特定不妊治療の助成を初め、子育て支援を総合的に行うことにより、子育てしやすいまちづくりに努めてまいりたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

次に、町独自の雇用対策についてですが、雇用対策は、世代、性別、地域を超えた幅広い取り組みが必要であり、中でも町外者の移住、就業促進対策は、人口減少に歯どめをかけ、地域の活性化に欠かせないものであると認識しております。

本町の雇用情勢の指標となります有効求人倍率は、平成31年4月で0.89と低く、近年、有効求職者数に対して有効求人数が少ない状況が続いている現状にあります。

このことから、町としましては、働く場の確保が重要な施策と位置づけ、産業の創

出と企業の誘致、新規起業者への支援などにより、雇用の創出を促進し、地域経済の活性化を図るべく取り組んでいます。一方で、一部の職種においては、必要とする人材が不足していることも認識しているところであります。

お尋ねのありました就職相談会につきましては、道内各地で各種団体、企業が主催者となって、合同企業説明会などを開催していますが、就職に関する内容が主であり、住宅紹介や町のPRを合わせた説明会を行うことは効果的な方法であると考えます。

町外から働き手世代を誘致するためには、企業や行政などが連携し、地域の思いを伝えていくことが重要であることから、今後、関係機関と協議を進め、どのような手法が効果的か検討してまいりますので、御理解をいただきたくお願いいたします。

次に、町民の声を積極的に聞く取り組みについてですが、本町におきましては、平成23年3月に美幌町自治基本条例を制定し、同年4月1日に施行しておりますが、その条例において、議会及び行政は広く町民の意見等を求め、町政に町民の意思を反映することが基本であるとともに、町民が参加する機会を保障することを規定しております。

また、町民参加の方法といたしましては、意見公募、パブリックコメント手続の実施のほか、審議会等の会議の開催、意見交換会の開催、アンケート調査の実施などが規定されております。

町民主体の自治を実現するためには、行政情報を十分に公開し、意見交換の場を設ける一方で、町民のニーズを的確に把握の上、政策や事業計画に反映していくことが求められます。

町といたしましては、パブリックコメント手続において改善できる点がないか検討するとともに、より多くの町民の皆様から意見をいただける手法について検討し、町

民の町政への参画を推進してまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5 番木村利昭さん。

○5 番（木村利昭君） 御答弁いただきありがとうございます。

それでは、まず、安心して子育てできる支援の強化について再質問させていただきます。

先ほど御答弁にもありましたとおり、保育士の賃金や処遇改善の検討をしてみたいという御回答をいただきましたが、調べさせていただきまして、現在、臨時職員ですと給与の月額がおよそ 1 万 8 千 1 百 0 0 円ということで私は聞いております。

これでは家庭を持つことはおろか、独立した生活を行っていくことも困難をきわめて、仕事に気を配る余裕もなくなってしまうのではないかというふうに私は思います。

正職員の増員は考えられていないのでしょうか。

また、医療従事者就業支援等補助金のような助成、公営住宅などを利用した住居支援などを行うべきと考えますが、そのようなお考えはありますか。

お願いいたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今、御質問のありました、正職員化については、来年 4 月から会計年度任用職員制度が導入されるということで、今検討中でございますけれども、この中で処遇改善が図られるものというふうに考えてございますので、内容についても明らかになり次第、また議会とも御相談をさせていただきたいと考えてございます。

それから、公営住宅のあいたスペース

等々を含めてということでございますけれども、職員住宅の中には臨時職員を含めて入居させてございますので、そういったことも活用しながら、働きやすい環境整備も図っていきたいと考えてございます。

○議長（大原 昇君） 5 番木村利昭さん。

○5 番（木村利昭君） ありがとうございます。

それでは続いて、安心して子育てできる支援の強化についての部分で質問させていただきますが、一時保育や夜間保育について、利用者が求める形で、利用者の声が反映されて行われることが 1 番だと考えます。

先ほどの御回答でも、ニーズの把握をしながらということで御回答をいただいておりますが、やはり利用者第 1 で、しっかり小さい声にも耳を傾けていただきたいと思いますっておりますが、どのような形でニーズの把握を行っていくのかお聞きしたいです。

ここはとても大切だと思っておりますので、把握の方法について考えをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） ただいま御質問のありました利用者のニーズの把握でございますけれども、子ども子育て支援事業計画というのがありまして、令和 2 年から 5 カ年の計画を策定することで、今準備を進めているところでございまして、本年 1 月にかけて未就学児 5 万 9 千 4 名、小学生各学年 5 千 0 名ということで、3 万 0 千 0 名に対しましてアンケート調査を実施したところでございまして、その集計を行っているところでございます。

アンケートと、この計画策定の中で、各委員からもさまざまな御意見等をいただきながら計画を策定していきたいと思っておりますし、計画内容を施策のほうにも反映できるように進めていきたいというふうに考

えておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 5 番木村利昭さん。

○5 番（木村利昭君） ありがとうございます。

安心して子育てできる支援の強化についてはよくわかりました。

ありがとうございます。

続いて2番目、不妊治療サポートの充実について再質問をさせていただきたいと思えます。

町民で悩んでいる人を助けることは、これはもちろんだと思います。

都市部等で子供ができず悩んで、サポートの手厚い田舎に移住したという話も私は耳にします。そういった人たちが美幌町に移住し、悩みを解決するためのお手伝いができれば、少子化対策にもなると思えます。

美幌町に来て子供を産みませんかなどと町外にもアプローチすることができれば、移住定住の促進にもつながると思えますが、そういった取り組みに対しての考えをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、お話を受けたことについては、私は検討の価値があるというふうに理解しております。

○議長（大原 昇君） 5 番木村利昭さん。

○5 番（木村利昭君） ありがとうございます。

ぜひ、前向きにしっかり御検討いただければと思います。

続いて、同じく不妊治療のサポートの交通費の補助について、こちらから質問させていただいた部分に対しての話ですが、十勝の清水町やオホーツクの枝幸町では、交通費の補助なども既に取り組まれているようです。

また、漢方薬やヨガについての療法です

が、その効果を最近よく耳にすることがふえてきております。私の知り合いでも北見市で漢方の調合をされている方もいらっしゃいます。

今、全国から不妊治療等で悩んで北見市の先生のところに問い合わせがきて、真剣に向き合っている方もいるというふうに聞いています。

ただ、成果としての判断基準というところはすごく難しいものかなというのは私も理解しておりますが、今後も不妊治療といった意味でいけば、可能性のある有効な療法と考えます。

確かに、前例が今までないことかもしれませんが、逆にそれは先進地になれるという可能性も秘めているというふうに私は思いますが、町として交通費補助だったり、漢方薬やヨガの治療、こちらの有効性について、調査をしていくというお考えはあるかどうか、お聞かせください。

○議長（大原 昇君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（大場圭子君） ただいまの交通費等、ヨガ等の御質問についてですけれども、特定不妊治療をされている方の申請を平成30年度から受け付けております。

その中で、治療をされている皆さんのお声を聞きながら本当に必要な助成がどんなものにあるのかということで、多くの漢方薬の使用につきましては、漢方薬単独ではなく、特定不妊治療と漢方薬を合わせた治療をされているという方も多くいらっしゃるというふうに聞いておりますので、治療されている方のお声を聞きながら、必要な町の助成について、今後検討していきたいと思えますので、御理解よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5 番木村利昭さん。

○5 番（木村利昭君） ありがとうございます。

ぜひ、前向きに御調査のほどお願いいた

します。

続きまして3番、雇用促進について。

町独自の雇用対策について再質問をさせていただきます。

先ほど御答弁をいただきました中で、就職相談会につきましては、道内各地で各種団体、企業が主催者となって合同企業説明会などを開催していますという御答弁をいただきましたが、こちらには町もかかわっているのでしょうか。

お知らせください。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） こちらには町は直接かかわっていない状況です。

よろしくをお願いします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 最初に質問させていただきました時に、項目としまして、大学と連携した就職相談会の開催を行ってみたいかがどうかということで質問させていただいております。

その中で、実は、私は先週、私の母校であります札幌大学で大学生向けの講義をお願いされまして、行ってまいりました。

その際に就職を担当しております札幌大学の副学長と意見交換をさせていただく機会がありました。

いろいろとお話をさせていただきましたところ、現在、札幌大学は幾つかの市町村と連携をしております、私が詳しく伺ったのは厚真町のお話を聞きました。ここは、厚真町自治体と大学が連携をして、インターンシップを行うといった雇用対策をされているということでしたので、今、就職活動といいますと売り手市場というのが現状ですので、インターンシップ等で企業側が学生を、言い方があれですが、囲い込むというような形の就職活動というのがやはりメインになってきているということから、例えば、美幌町でも4泊5日だったり、3泊4日で一つの行政ではなくて、1

日目は農業、2日目は建設業、3日目は福祉、町の中にも知ってもらって、町のことも楽しんでいただいて、愛着を持ってもらうような、そういったインターンシップ等というのはできませんかと、美幌町と連携してできませんかというお話をさせていただきましたところ、できますよということでした。もし、美幌町として、そういった取り組みを大学と一緒にやらせていただけるということであれば、前向きにこちらも考えさせていただきたいというお話をいただきました。

ですので、こういった意味では、とてもいいチャンスが今めぐってきているのかなというふうに思うのですが、もし、こういったチャンスが本当にある場合、実現が目の前にある場合、この大学と連携した就職相談会の開催というのは町として行うことができるのでしょうか、御回答をお願いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 大学等とのインターンシップの実施ができないだろうかという話だと思います。

近隣の大学等については、美幌町全体の企業とのインターンシップというのはやっているところとやっていないところがあるのですけれども、私どもの職場としては、美幌高校とか、近くの北見工大等の受け入れはそういう形でやっております。

今、問題になるのは、札幌圏、それから東京都でもいいのですけれども、そういうことをやるときに、来ていただくための費用負担をどうするか、来ていただくことは多分そんなに難しくない話なのかなというふうに思います。

例えば、宿泊施設も含めて、職員住宅とか、教員住宅が可能かどうかはわかりませんが、そういうところに入って、何日か経験してもらうということは可能とするのですけれども、問題の種になる交通費なんかの負担について、町の企業の人たちがそう

いうことを望んででも来てもらう、言うならば、雇用を確保したいという御意見が多数あれば、ある意味では、町としてしっかり予算措置なりを事前に計画を立ててやることは可能かなというふうに思います。

いずれにしても、予算が伴う分についてはその辺はきちんと整理をしてやらなければいけないというふうには思っております。

○議長（大原 昇君） 5 番木村利昭さん。

○5 番（木村利昭君） ありがとうございます。

引き続き、雇用の部分で再質問をさせていただきますが、上士幌町や東川町などでは、就職や空き家対策、移住定住に対して専門の窓口を設けて成功している。そういった自治体がふえてきております。

美幌町でもそういった専門の窓口を設ける考えはありますか、教えてください。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 移住定住等々含めて、まちづくりグループの政策担当が窓口となって進めてございます。

ここに移住定住に関する地域おこし協力隊員も今年度より配置しておりますので、ここを中心として政策の展開を図っていききたいというふうに考えております。

○議長（大原 昇君） 5 番木村利昭さん。

○5 番（木村利昭君） まちづくりグループが窓口になってやっているということで、今回、地域おこし協力隊で専門の担当の方を1人雇用されたということですが、具体的な、今後の取り組みだったり、政策といった意味では、どういうお考えがありますか、教えてください。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） まず美幌町との交流人口をどうふやしていくかということをやっていききたいと考えてございます。

最終的に、移住なり定住につながればいいというふうに考えてございますけれども、まずは美幌町に足を運んでいただく、そして、美幌町との縁を持っていただくという取り組みをスタートさせたいと、そのためには美幌町の魅力をどう発信していくかということで、いろいろな媒体を使った中で、美幌町の魅力ですとか、いいところですか、イベント等を含めてどしどしと情報発信をしていくと、それが多くの方の目にとまった中で、何か美幌町との縁を持っていただく、そういうことが交流人口につながっていくのだろうというふうに思っていますので、そういう情報発信を中心として、最大限情報発信ができるような取り組みを進めていきたいと考えてございます。

○議長（大原 昇君） 5 番木村利昭さん。

○5 番（木村利昭君） ありがとうございます。

情報発信といった意味では、他市町村ではSNS、例えば、フェイスブックやインスタグラム、特に最近でしたらインスタグラムを利活用しまして、その町のきれいな風景だったり、料理だったりというのを継続的に発信をして、目にとまるような形で一生懸命頑張っている自治体等がかなりあるように伺えます。

そういった意味では、美幌町はまだSNSの利活用が進んでいないというふうに思うのですが、そのあたりの今後の考えをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今年度から配置いたしました地域おこし協力隊についても、ツイッターでは美幌町の情報発信をしている状況でございます。

さまざまな情報媒体がある中で、多くのものを活用していくということについては課題だろうと思っておりますので、多くの目にとまるということは、多くの媒体を使う

ということだと思いますので、その辺を含めて、最大限取り組みができるよう進めていきたいと考えてございます。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） ありがとうございます。

ぜひ、まちづくりグループが実際に移住定住だったり、そういった情報発信の窓口になっているということをもっともっと大々的に、ここは窓口になってますよと、受け入れできますよということを広くPRしていただければというふうに思います。

3番については、以上で終わりたいと思います。

続いて4番のパブリックコメントについて再質問させていただきます。

アンケートや関係団体との意見交換などでは、意識の高い人や声の大きい人からの意見がメインとなってしまうというふうに私は思っております。

声の小さな方を含め、多くの方々の声をしっかり聞きますという姿勢も大切だと思いますが、パブリックヒアリングという形で行うことについて考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 多くの方の直接の声を聞くことが大事だというものについては、町民説明会等々の中で開催をさせていただいてございます。

今回の庁舎建設についても、町民説明会を2回ほど開催した中で、直接その場で町民との協議をさせていただく、あるいは御質問についてお答えをさせていただくということで実施をしてきてございます。

木村議員のおっしゃる方法も一つかと思いますが、行政のほうも、町民の生の声を聞くことが必要であるということであれば、町民説明会等も開催をしていきたいというふうに考えてございますし、現に実施もしてきてございます。

そういった意味では、広く考えた中で情報を収集する方法について、こういった方法がいいのかというのは、案件、案件で考えていきたいと考えてございます。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） よくわかりました。ありがとうございます。

最後の再質問をさせていただきます。

順番が前後してしまいますが、先ほど、安心して子育てできる支援の強化についてだったり、大きく4項目を質問させていただきました。

その中で、安心して子育てできる支援の強化、そして不妊治療のサポートの充実といった部分、こういったところが整うことで、それをPRするだけで、移住定住の促進につながるのではないかとというふうに私は考えております。

単に子育て支援だったり、不妊治療に悩んでいる人たちを救うというそれだけの政策として捉えるのではなく、そのことが移住定住の促進にもつながるのではないかとというふうに考えて、移住定住との連携したアプローチといったものも必要というふうに考えますが、こちらについて最後に考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回、木村議員から大きく4項目質問いただきました。

その中で、個々の案件としていろいろお話もさせていただきました。

今、議員のほうからお話があったように、やはり一つのまちづくりの手法として、総合的にものを見ていく必要があると思います。

そういう意味では、御指摘をいただいたことには同感でありますし、今後は、全体的にしっかり調整しながら、何が有効かということを、ですから、移住定住の角度から見た場合、それも有効でありますし、個々の部分で見た場合は、不妊治療のこと

で悩んでおられる方にしても有効だとか、トータル的には美幌町が今よりよくなるような、言うならば、まちづくりの視点でしっかりとトータル的な施策実施をしていきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5 番木村利昭さん。

○5 番（木村利昭君） たくさんの質問をさせていただきましたが、丁寧な御回答をいただきましてありがとうございました。

以上で、質問を終わりたいと思います。

○議長（大原 昇君） これで、5 番木村利昭さんの一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

御苦勞さまでした。

午後 3 時 5 0 分 散会

美 幌 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員